

東京国際空港再拡張事業に係る  
環境監視調査結果報告  
＜大気環境＞

平成 20 年 9 月

国土交通省関東地方整備局

国土交通省東京航空局



—目 次—

第1章 環境監視調査の実施概要	1
1-1 監視計画の概要（大気環境関係）	1
1-2 環境管理目標（大気環境関係）	3
第2章 環境監視調査結果	4
2-1 調査の実施状況	4
2-1-1 大気質	4
2-1-2 騒音	7
2-1-3 振動	9
2-1-4 環境保全措置等の確認	10
2-2 調査結果の概要	11
2-2-1 大気質	11
2-2-2 騒音	20
2-2-3 振動	37
2-2-4 環境保全措置等（大気環境関連）の実施状況確認	45

<資料編>

1. 大気質関連
2. 騒音関連
3. 振動関連



## 第1章 環境監視調査の実施概要

### 1-1 監視計画の概要（大気環境関係）

「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 工事中」における環境監視調査の内容は、表 1-1-1に示すとおりである。

表 1-1-1(1) 環境監視調査の内容

環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
大気質 (一般環境大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質 ・二酸化硫黄	濃度	3 地点 ①大田区東糀谷(一般環境大気測定局) ②川崎区(旧)大師健康プラント(一般環境大気測定局) ③羽田五丁目 30 番	地点①②は連続測定 地点③は年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 7 日間連続測定
	《予測条件項目》 風向、風速	東京航空地方気象台	連続測定
	《予測条件項目》 建設機械等の稼働台数	事業実施区域	施工期間中毎日
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
大気質 (道路沿道大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質	濃度	2 地点 ・東海三丁目 1 番(国道 357 号・首都高速湾岸線) ・羽田五丁目 3 番(環状 8 号線)	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 7 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車両)	—	—
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
大気質(参考) (道路沿道大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質	濃度	1 地点 羽田三丁目 3 番(弁天橋通り)	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 7 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量	—	—
騒音 (建設作業騒音)	騒音レベル	2 地点 ・浮島町 12 番 ・羽田五丁目 30 番	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 1 日間連続測定
	《予測条件項目》 建設機械等の稼働台数	事業実施区域	施工期間中毎日
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
騒音 (道路交通騒音)	騒音レベル	2 地点 ・東海三丁目 1 番(国道 357 号・首都高速湾岸線) ・羽田五丁目 3 番(環状 8 号線)	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 1 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車両)	—	—
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
騒音(参考) (道路交通騒音)	騒音レベル	1 地点 羽田三丁目 3 番(弁天橋通り)	年 4 回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回 1 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量	—	—

表 1-1-1 (2) 環境監視調査の内容

環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
振動 (道路交通振動)	振動レベル	2 地点 ・東海三丁目 1 番(国道 357 号・ 首都高速湾岸線) ・羽田五丁目 3 番(環状 8 号線)	年 4 回(四季を基本とし、工 事の影響が大きくなる時期 に実施) 各回 1 日間連続測定
	《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車 両)		
	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
大気質 (一般環境大気質) (道路沿道大気質) ・粉じん等	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回(四季を基本とする)
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気濃度	1 地点: 浮島町公園(浮島つり 園含む)	施工中 1 回 (悪臭に影響があると考え られる工事の最盛期に実施 する)
	《予測条件項目》 特定悪臭物質濃度、臭気濃度 風向、風速	1 地点: 湊渚実施場所で採取 東京航空地方气象台(風向、風 速)	
	環境保全措置の実施状況	—	悪臭の発生が考えられる工 事実施期間中に適宜実施
廃棄物等	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回
温室効果ガス等	環境保全措置の実施状況	—	年 4 回

## 1-2 環境管理目標（大気環境関係）

環境監視計画において定めた各項目の環境管理目標は以下のとおりである。（「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 工事中」の抜粋）

### 3-4 評価・解析と対策

環境監視結果は、表 3-4-1 に示す環境管理目標及び環境保全措置の実施状況により、環境保全上の問題の有無を評価する。

この結果、当該工事に起因して環境保全上問題があると認められる場合には、適切な対策を講じる。

表 3-4-1 環境管理目標

監視項目		環境管理目標
大気質	二酸化窒素	二酸化窒素に係る環境基準（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 （1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下。）
	二酸化硫黄 浮遊粒子状物質	大気質汚染に係る環境基準（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 （二酸化硫黄：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下。） （浮遊粒子状物質：1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下。）
騒音	道路交通騒音	騒音に係る環境基準（平成 10 年環境庁告示第 64 号）の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 【羽田五丁目 3 番及び東海三丁目 1 番（幹線交通を担う道路）：昼間（6～22 時）70dB 以下、夜間（22～6 時）65dB 以下 羽田三丁目 3 番（弁天橋通り）：昼間（6～22 時）65dB 以下、夜間（22～6 時）60dB 以下】
振動	道路交通振動	道路交通振動の要請限度（振動規制法規則第 12 条）の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 【羽田五丁目 3 番及び東海三丁目 1 番（二種区域）：昼間（8～20 時）70dB 以下、夜間（20～8 時）65dB 以下】
悪臭		工事前調査結果と比較して著しい変化が無いこと

なお、現況において環境基準等が達成されていない項目については、本事業による影響を低減するよう努める。

## 第2章 環境監視調査結果

### 2-1 調査の実施状況

#### 2-1-1 大気質

##### 1) 一般環境大気質

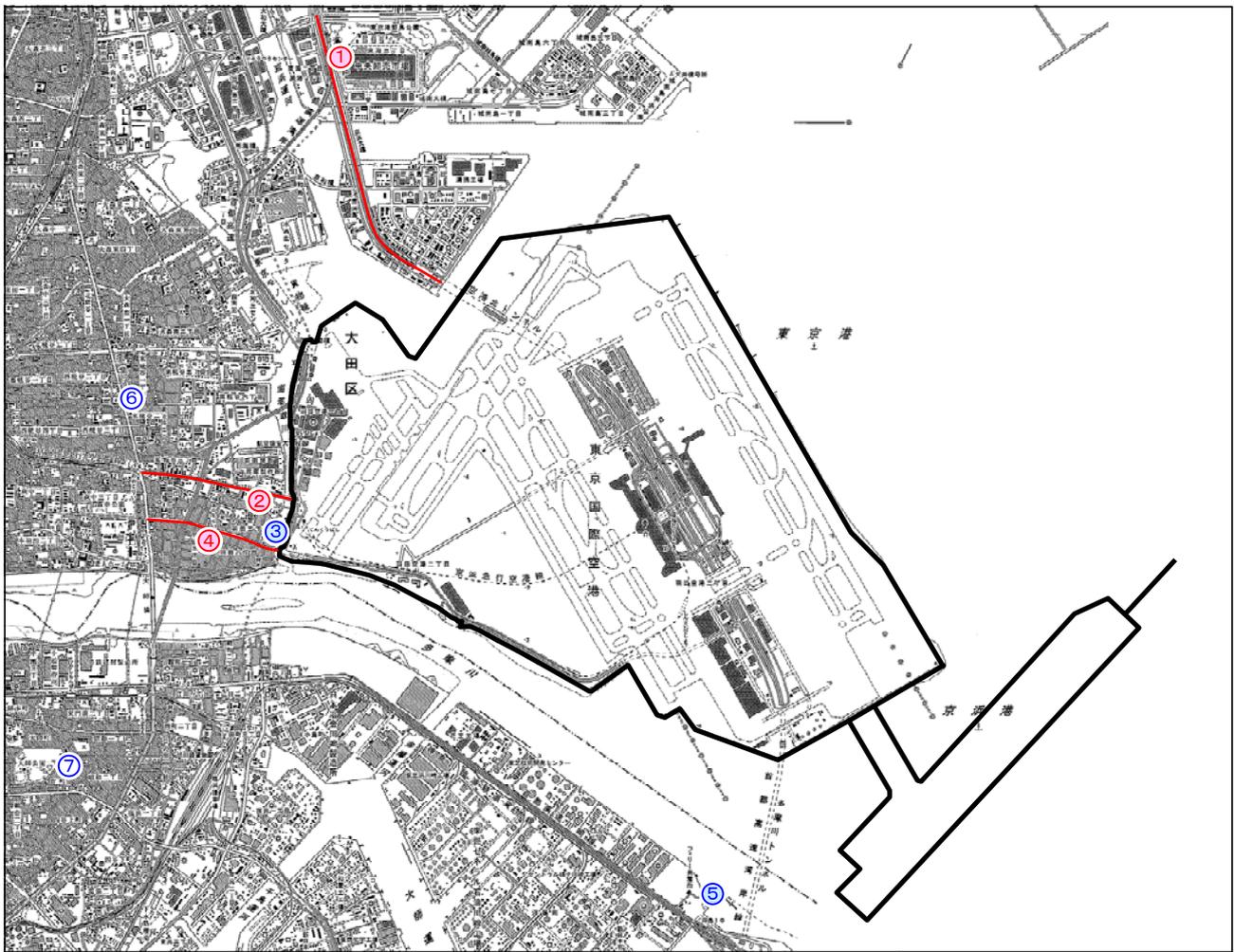
一般環境大気質に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-1に示すとおりである。事業実施区域周辺の一般環境大気質測定局 2 地点の他、事業実施区域近傍の 1 地点において現地調査を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-1 一般環境大気質に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素） 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄
調査地点	3 地点（図 2-1-1） ③羽田五丁目 30 番 <一般環境測定局> ⑥大田区東糀谷 ⑦川崎区(旧)大師健康ランチ
調査頻度	③：年 4 回（各回 7 日間連続測定、四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施） ⑥、⑦：連続観測（既存資料調査の収集整理）
調査時期	③羽田五丁目 30 番 冬季：平成20年 1月18日(金)～ 1月24日(木) 春季：平成20年 5月12日(月)～ 5月18日(日) ⑥、⑦（一般環境測定局） 平成 20 年 5 月までのデータを収集整理

注) 一般環境測定局については、各自治体等の観測結果の収集整理により実施することから、本調査では二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄について収集可能な平成 20 年 5 月までのデータを整理し、整理した結果について資料編に示した。

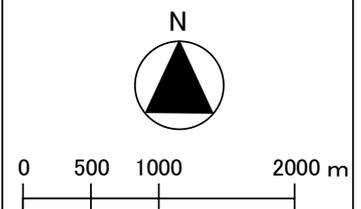


No.	地点名(主なアクセス道路)	調査内容
①	東海三丁目1番 (国道357号・首都高速湾岸線)	● ▲ ■
②	羽田五丁目3番 (環状8号線)	● ▲ ■
③	羽田五丁目30番	● ▲
④	羽田三丁目3番 (弁天橋通り) <sup>注</sup>	● ▲
⑤	浮島町12番	▲
⑥	大田区東糞谷	○
⑦	川崎区(旧)大師健康ブランチ	○

※④は、存在供用時も継続する地点である。

- 大気質 (一般環境大気測定局)
- 大気質 (一般環境大気質)
- ▲ 騒音 (建設作業騒音)
- 大気質 (道路沿道大気質)
- ▲ 騒音 (道路交通騒音)
- 振動 (道路交通振動)

- 事業実施区域
- 主要なアクセス道路



注) 平成 19 年度冬季以降の調査は、マンション建設工事のため羽田六丁目 1 番で調査を行った。

図 2-1-1 大気質・騒音・振動の調査地点

## 2) 道路沿道大気質

道路沿道大気質に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-2に示すとおりである。  
工事の実施による大気質の状況を把握するために、工事中搬入車両の走行ルート  
の沿道 2 地点において、大気質の測定を行った。

また、参考として利用車両の走行ルートの沿道 1 地点においても大気質の測定を行  
った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-2 道路沿道大気質に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素） 浮遊粒子状物質
調査地点	2 地点（図 2-1-1） ①東海三丁目 1 番（国道 357 号・首都高速湾岸線） ②羽田五丁目 3 番（環状 8 号線） （参考） ④羽田三丁目 3 番（弁天橋通り）
調査頻度	年 4 回：各回 7 日間連続測定 （四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施）
調査時期	<平成19年度> 冬季：平成20年 1月18日（金）～ 1月24日（木） <平成20年度> 春季：平成20年 5月12日（月）～ 5月18日（日）

注) マンション建設工事のため、冬季及び春季の④羽田三丁目 3 番（弁天橋通り）は、羽田六丁目 1 番（弁天橋通り）で調査を行った。

## 2-1-2 騒音

### 1) 建設作業騒音

建設作業騒音に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-3に示すとおりである。

工事の実施による建設作業騒音の発生状況を把握するために、工事区域周辺において、騒音の調査を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-3 建設作業騒音に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	騒音レベル ( $L_{Aeq}$ 、 $L_{A5}$ )
調査地点	2 地点 (図 2-1-1) ③羽田五丁目 30 番 ⑤浮島町 12 番
調査頻度	年 4 回：各回 24 時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	<平成19年度> 冬季：平日 平成20年 1月22日(火) 0:00~24:00 休日 平成20年 1月20日(日) 0:00~24:00 <平成20年度> 春季：平日 平成20年 5月15日(木) 0:00~24:00 休日 平成20年 5月18日(日) 0:00~24:00

## 2) 道路交通騒音

道路交通騒音に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-4に示すとおりである。

工事の実施による道路交通騒音の発生状況を把握するために、工事用搬入車両の走行ルートに沿道 2 地点において、道路交通騒音の調査を行った。

また、参考として利用車両の走行ルートに沿道 1 地点においても道路交通騒音の調査を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-4 道路交通騒音に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	道路交通騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )
調査地点	2 地点 (図 2-1-1) ①東海三丁目 1 番 (国道 357 号・首都高速湾岸線) ②羽田五丁目 3 番 (環状 8 号線) (参考) ④羽田三丁目 3 番 (弁天橋通り)
調査頻度	年 4 回：各回 24 時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	<平成19年度> 冬季：平日 平成20年 1月22日(火) 0:00~24:00 休日 平成20年 1月20日(日) 0:00~24:00 <平成20年度> 春季：平日 平成20年 5月15日(木) 0:00~24:00 休日 平成20年 5月18日(日) 0:00~24:00

注) マンション建設工事のため、冬季及び春季の④羽田三丁目 3 番 (弁天橋通り) は、羽田六丁目 1 番で調査を行った。

## 2-1-3 振動

### 1) 道路交通振動

道路交通振動に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-5に示すとおりである。

工事の実施による道路交通振動の発生状況を把握するために、工事用搬入車両の走行ルートに沿道 2 地点において、振動の調査を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-5 道路交通振動に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	道路交通振動レベル ( $L_{10}$ )、地盤卓越振動数
調査地点	2 地点 (図 2-1-1) ①東海三丁目 1 番 (国道 357 号・首都高速湾岸線) ②羽田五丁目 3 番 (環状 8 号線)
調査頻度	年 4 回：各回 24 時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	<平成19年度> 冬季：平日 平成20年 1月22日(火) 0:00~24:00 休日 平成20年 1月20日(日) 0:00~24:00 <平成20年度> 春季：平日 平成20年 5月15日(木) 0:00~24:00 休日 平成20年 5月18日(日) 0:00~24:00



## 2-2 調査結果の概要

### 2-2-1 大気質

#### 1) 一般環境大気質

##### (1) 監視調査結果

##### ① 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

二酸化窒素の調査結果は、表 2-2-1に示すとおりである。

季節別平均値は 0.027～0.029 ppm の範囲であり、季節別日平均値の最高値は 0.039 ppm であった。

全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-1 一般大気質の調査結果の概要 (二酸化窒素)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
③羽田五丁目 30 番	冬季	7	168	0.029	0.052	0.039	0	0
	春季	7	168	0.027	0.054	0.039	0	0
	夏季							
	秋季							

##### ② 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の調査結果は、表 2-2-2に示すとおりである。

季節別平均値は 0.016～0.030 mg/m<sup>3</sup>の範囲であり、季節別1時間値の最高値は 0.049～0.124 mg/m<sup>3</sup>、季節別日平均値の最高値は 0.031～0.051 mg/m<sup>3</sup>であった。

全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-2 一般大気質の調査結果の概要 (浮遊粒子状物質)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
③羽田五丁目 30 番	冬季	7	168	0.016	0.049	0.031	0	0
	春季	7	168	0.030	0.124	0.051	0	0
	夏季							
	秋季							

### ③ 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

二酸化硫黄の調査結果は、表 2-2-3に示すとおりである。

季節別平均値は 0.002～0.003 ppm の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.011～0.012 ppm、季節別日平均値の最高値は 0.003～0.005ppm であった。

全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-3 一般大気質の調査結果の概要 (二酸化硫黄)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	日平均値が0.04ppmを超えた日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(日)
③羽田五丁目 30 番	冬季	7	168	0.002	0.012	0.003	0	0
	春季	7	168	0.003	0.011	0.005	0	0
	夏季							
	秋季							

## (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

一般環境大気質 (羽田五丁目 30 番) については、環境影響評価実施時における現況調査を実施していないため、環境監視時の経年変化は図 2-2-1に示すとおりである。

二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄のいずれの項目も、平成 18 年度夏季の環境監視調査以後、いずれも同程度の濃度で推移している。

なお、一般環境大気質のうち、既存の一般環境大気測定局 (2 点) における観測結果については、平成 16 年 4 月から平成 20 年 5 月 (月別平均値) までのデータを整理し資料編に示した。

平成 18 年 8 月以降 (環境監視調査開始以降) の観測結果は、いずれも過去の観測結果と同様の变化傾向を示している。

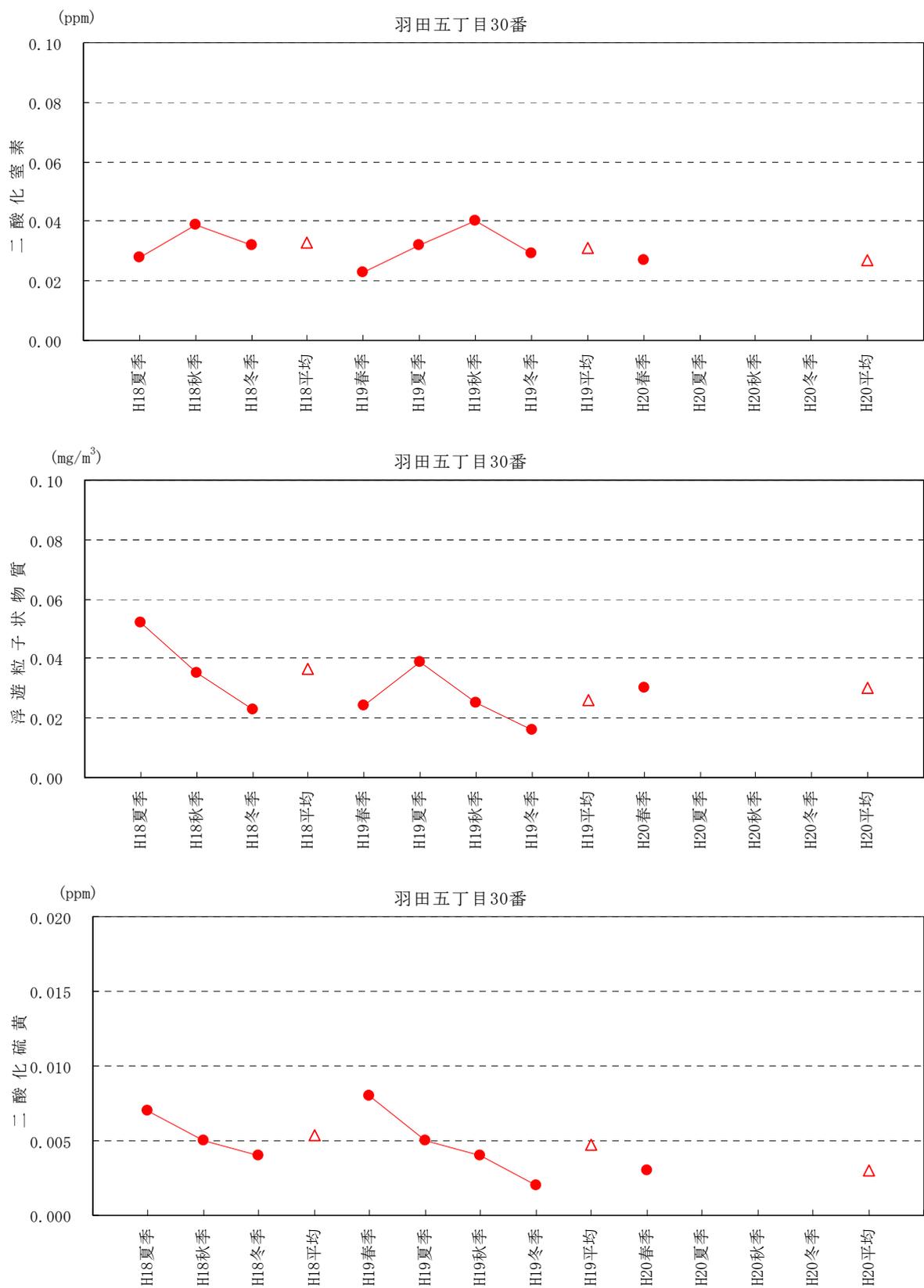


図 2-2-1 環境監視時の経年変化

## 2) 道路沿道大気質

### (1) 監視調査結果

#### ① 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

二酸化窒素の調査結果は、表 2-2-4に示すとおりである。

東海三丁目 1 番においては、季節別平均値は 0.029～0.039ppm の範囲であり、季節別日平均値の最高値は 0.046ppm であった。

羽田五丁目 3 番においては、季節別平均値は 0.026～0.037ppm の範囲であり、季節別日平均値の最高値は 0.035～0.047ppm であった。

東海三丁目 1 番、羽田五丁目 3 番のいずれにおいても、全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-4 道路沿道大気質の調査結果の概要 (二酸化窒素)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
①東海三丁目 1番 (国道357号線・首都高速湾岸線)	冬季	7	168	0.039	0.058	0.046	0	3
	春季	7	168	0.029	0.084	0.046	0	1
	夏季							
	秋季							
②羽田五丁目 3番 (環状8号線)	冬季	7	168	0.037	0.060	0.047	0	3
	春季	7	168	0.026	0.055	0.035	0	0
	夏季							
	秋季							

(参考)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
④羽田三丁目 3番 (弁天橋通り)	冬季	7	168	0.039	0.065	0.045	0	3
	春季	7	168	0.038	0.075	0.055	0	3
	夏季							
	秋季							

## ② 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の調査結果は、表 2-2-5に示すとおりである。

東海三丁目 1 番においては、季節別平均値は 0.016~0.035 mg/m<sup>3</sup>の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.075~0.099 mg/m<sup>3</sup>、季節別日平均値の最高値は 0.036~0.056 mg/m<sup>3</sup>であった。

羽田五丁目 3 番においては、季節別平均値は 0.016~0.029 mg/m<sup>3</sup>の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.056~0.114 mg/m<sup>3</sup>、季節別日平均値の最高値は 0.033~0.049 mg/m<sup>3</sup>であった。

東海三丁目 1 番、羽田五丁目 3 番のいずれにおいても、全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-5 道路沿道大気質の調査結果の概要 (浮遊粒子状物質)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1 時間値の最高値	日平均値の最高値	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
①東海三丁目 1 番 (国道 357 号線・首都高速湾岸線)	冬季	7	168	0.016	0.075	0.036	0	0
	春季	7	168	0.035	0.099	0.056	0	0
	夏季							
	秋季							
②羽田五丁目 3 番 (環状 8 号線)	冬季	7	168	0.016	0.056	0.033	0	0
	春季	7	168	0.029	0.114	0.049	0	0
	夏季							
	秋季							

(参考)

調査地点	時期	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1 時間値の最高値	日平均値の最高値	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数
		(日)	(時間)	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(日)
④羽田三丁目 3 番 (弁天橋通り)	冬季	7	168	0.019	0.061	0.036	0	0
	春季	7	168	0.027	0.070	0.045	0	0
	夏季							
	秋季							

## (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

二酸化窒素の現況調査結果との比較は、図 2-2-2に示すとおりである。

両調査地点とも、平成 19 年度冬季及び平成 20 年度春季の調査結果は現況平均と同程度以下であり、季節変動は現況調査時期の変動の範囲内にはほぼ入っている。

浮遊粒子状物質の現況調査結果との比較は、図 2-2-3に示すとおりである。両調査地点とも、平成 19 年度冬季及び平成 20 年度春季の調査結果は現況平均と同程度以下であり、季節変動は現況調査時期の変動の範囲内にはほぼ入っている。

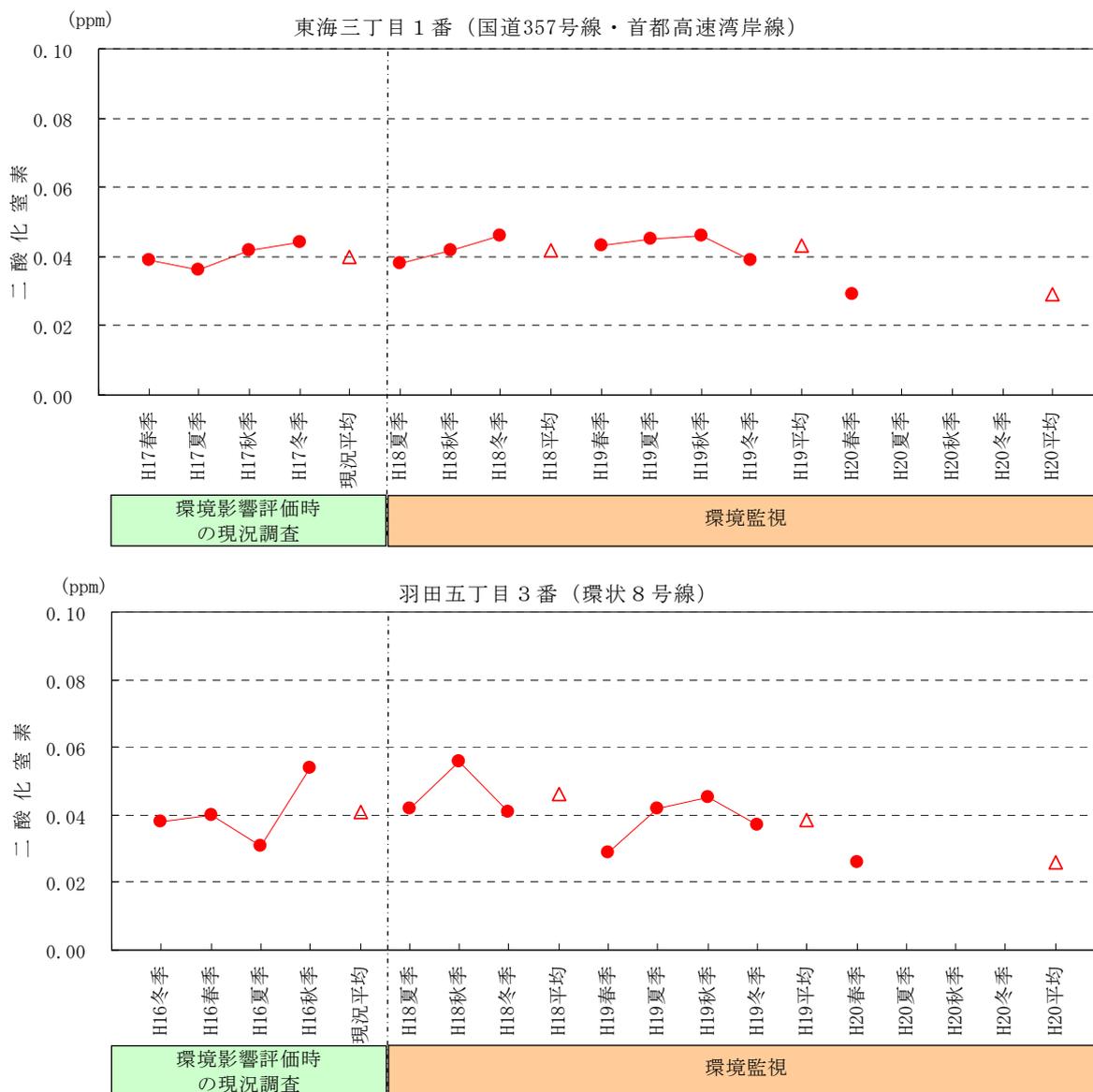


図 2-2-2 現況調査結果との比較 (二酸化窒素)

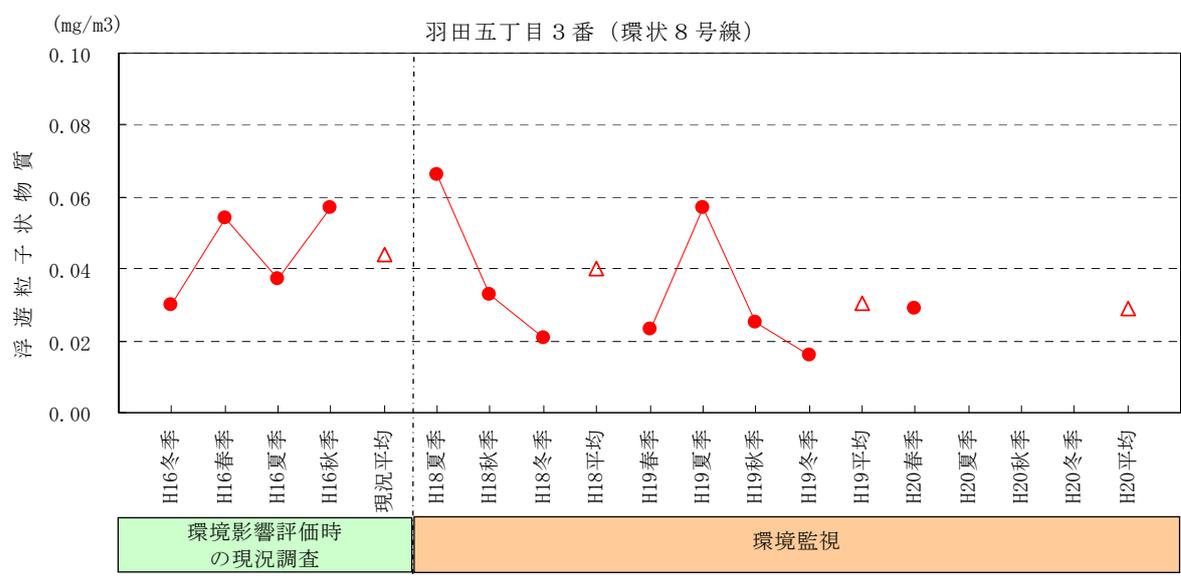
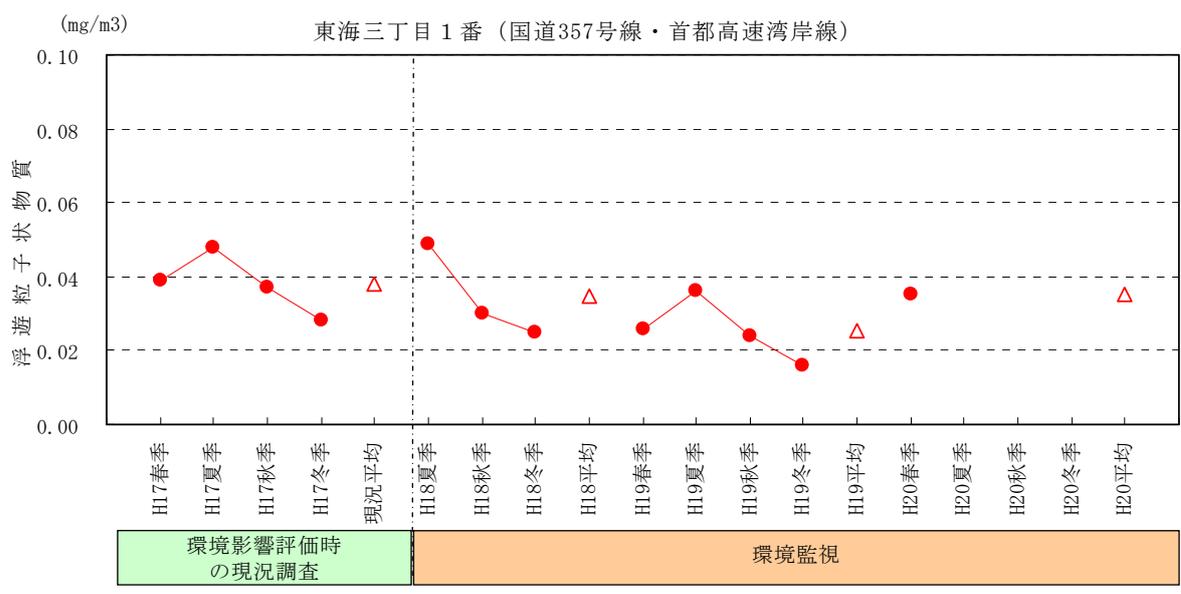


図 2-2-3 現況調査結果との比較 (浮遊粒子状物質)

(参考) 羽田三丁目3番における道路沿道大気質の過年度との比較結果

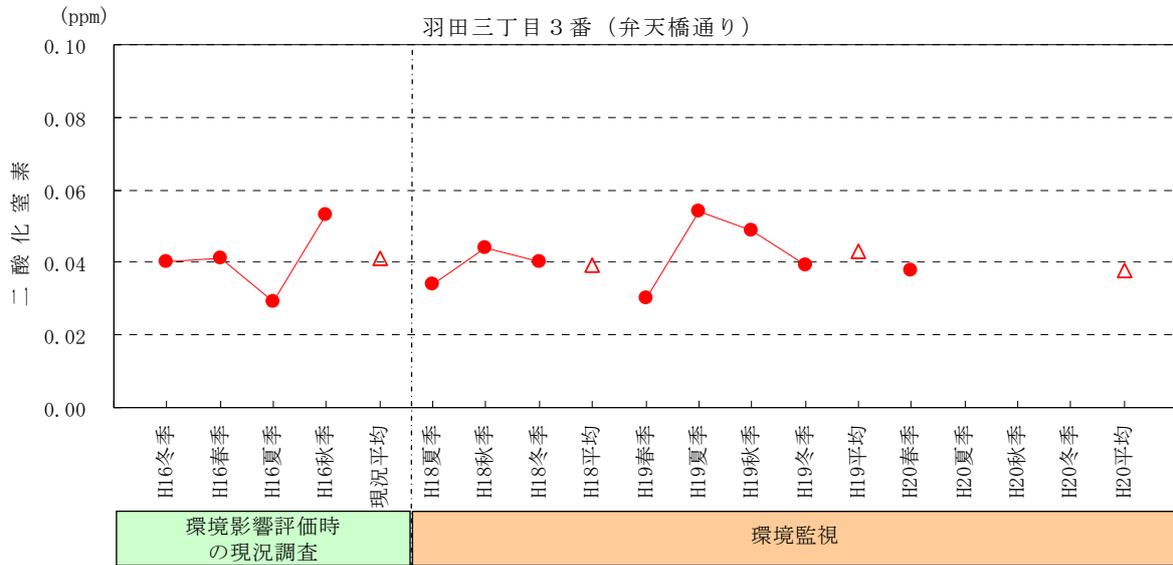


図 2-2-4(1) (参考) 現況調査結果との比較 (二酸化窒素)

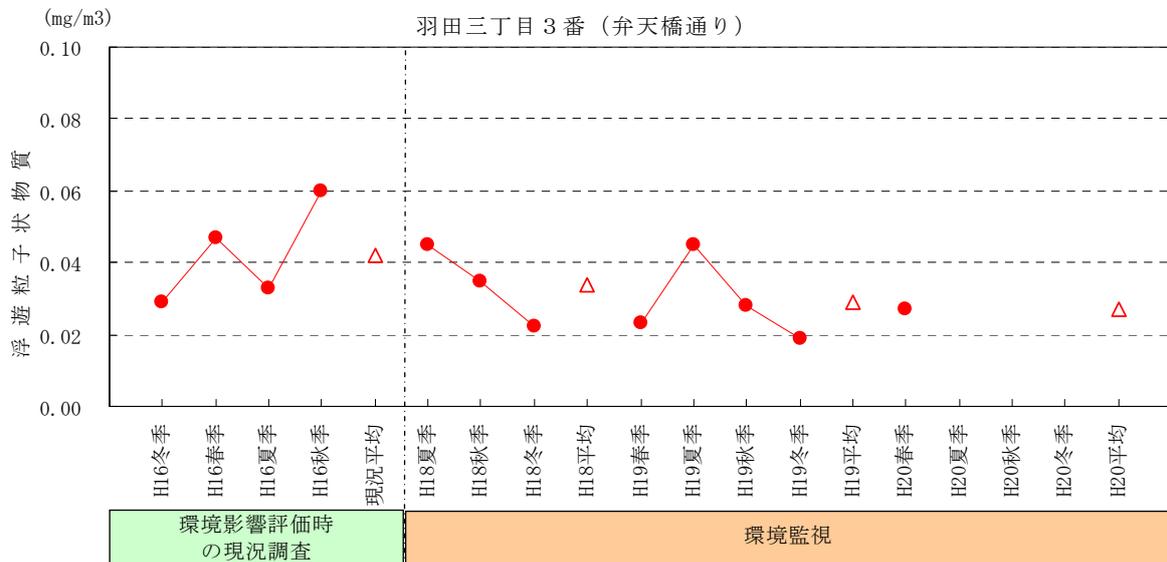


図 2-2-4(2) (参考) 現況調査結果との比較 (浮遊粒子状物質)

### 3) 気象

#### (1) 概況

周辺の気象台である東京空港地方気象台における調査期間中の気象概要を表2-2-6に示す。

表 2-2-6(1) 東京空港地方気象台の気象概要（冬季、平成 20 年 1 月）

(単位 気温:℃、風速:m/s、降水量:mm)

項目		1月18日 (金)	1月19日 (土)	1月20日 (日)	1月21日 (月)	1月22日 (火)	1月23日 (水)	1月24日 (木)	期間値	月間値
気温	最高値	5.1	7.4	7.8	5.9	5.9	5.7	8.9	8.9	12.9
	最低値	2.7	2.6	1.6	3.8	2.2	1.7	1.1	1.1	0.4
	日平均値	3.8	5.0	5.2	5.1	4.4	3.5	5.2	4.6	6.5
風向	最多風向	N	NNW	NNW	NE	NNE	NNW	NNW	NNW	NNW
風速	最大値	7.0	11.0	7.0	9.0	7.0	9.0	14.0	14.0	14.0
	最小値	3.0	2.0	2.0	5.0	2.0	3.0	1.0	1.0	4.0
	日平均値	5.0	6.5	3.6	6.8	4.2	6.3	7.1	5.6	8.1
降水量	最大値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	1.5
	最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	日積算値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	12.0

表 2-2-6(2) 東京空港地方気象台の気象概要（春季、平成 20 年 5 月）

(単位 気温:℃、風速:m/s、降水量:mm)

項目		5月12日 (月)	5月13日 (火)	5月14日 (水)	5月15日 (木)	5月16日 (金)	5月17日 (土)	5月18日 (日)	期間値	月間値
気温	最高値	13.9	13.3	14.3	19.9	20.9	20.9	21.3	21.3	27.1
	最低値	11.3	10.2	11.1	13.5	14.4	15.3	15.5	10.2	10.2
	日平均値	12.4	11.8	12.7	16.4	17.7	18.0	17.8	15.3	17.9
風向	最多風向	NE	NNE	NNE	ESE	ESE	ENE	ESE	NNE	NNE
風速	最大値	11.0	11.0	7.0	7.0	6.0	7.0	7.0	11.0	19.0
	最小値	5.0	6.0	2.0	2.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	日平均値	7.7	9.0	4.4	3.4	3.7	4.3	4.6	5.3	5.7
降水量	最大値	1.0	7.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	32.0
	最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	日積算値	1.0	32.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0	244.0

## 2-2-2 騒音

### 1) 建設作業騒音

#### (1) 監視調査結果

騒音レベルの測定結果は表 2-2-7に示すとおりである。

羽田五丁目 30 番の時間率騒音レベル (LA5) は、平日：昼間 62～65dB、平日：夜間 53～55dB、休日：昼間 61～63dB、休日：夜間 49～53dB であり、いずれの時間帯でも東京都環境確保条例の指定建設作業の規制基準 (80dB) を下回っていた。

浮島町 12 番の時間率騒音レベル (LA5) は、平日：昼間 69～79dB、平日：夜間 68dB、休日：昼間 68～78dB、休日：夜間 68～69dB であり、いずれの時間帯でも東京都環境確保条例の指定建設作業の規制基準 (80dB) を下回っていた。

#### (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

騒音レベルの現況調査結果との比較は、表 2-2-8及び図 2-2-5に示すとおりである。

羽田五丁目 30 番においては、平成 20 年度春季の昼間及び夜間で環境影響評価時の現況調査結果 (平成 17 年度春季) よりも高い騒音レベル (LA5) であった。

浮島町 12 番においては、平成 19 年度冬季、平成 20 年度春季の夜間で環境影響評価時の現況調査結果 (平成 17 年春季) よりも高い騒音レベル (LA5) であった。

表 2-2-7 騒音レベルの測定結果及び規制基準との比較

③羽田五丁目30番

平日 休日	時間帯	時期	環境監視調査結果				基準値との比較		地域の 類型	用途 地域
			等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub> (平均値)	時間率騒音レベル (最大値)			規制基準			
				L <sub>A5</sub>	L <sub>A50</sub>	L <sub>A95</sub>	基準値 (L <sub>A5</sub> )	適合		
平日	昼間	冬季	53	<b>62</b>	58	54	<b>80</b>	○	B 類型	第一種 住居
		春季	55	<b>65</b>	53	50		○		
		夏季								
		秋季								
	夜間	冬季	47	<b>53</b>	57	48	<b>80</b>	○		
		春季	49	<b>55</b>	53	46		○		
		夏季								
		秋季								
休日	昼間	冬季	50	<b>61</b>	48	44	<b>80</b>	○		
		春季	53	<b>63</b>	50	47		○		
		夏季								
		秋季								
	夜間	冬季	43	<b>49</b>	47	40	<b>80</b>	○		
		春季	46	<b>53</b>	51	45		○		
		夏季								
		秋季								

⑤浮島町12番

平日 休日	時間帯	時期	環境監視調査結果				基準値との比較		地域の 類型	用途 地域
			等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub> (平均値)	時間率騒音レベル (最大値)			規制基準			
				L <sub>A5</sub>	L <sub>A50</sub>	L <sub>A95</sub>	基準値 (L <sub>A5</sub> )	適合		
平日	昼間	冬季	61	<b>69</b>	60	55	<b>80</b>	○	C 類型	商業 地域
		春季	68	<b>79</b>	60	54		○		
		夏季								
		秋季								
	夜間	冬季	56	<b>68</b>	55	49	<b>80</b>	○		
		春季	58	<b>68</b>	57	53		○		
		夏季								
		秋季								
休日	昼間	冬季	60	<b>68</b>	56	51	<b>80</b>	○		
		春季	66	<b>78</b>	59	52		○		
		夏季								
		秋季								
	夜間	冬季	56	<b>69</b>	53	46	<b>80</b>	○		
		春季	56	<b>68</b>	52	49		○		
		夏季								
		秋季								

※ 昼間：6～22時、夜間：22時～6時

表 2-2-8 騒音レベルの現況調査結果との比較

③羽田五丁目30番

平日 休日	時間帯	項目	環境影響 評価時の 現況調査	環境監視					基準値 との比較	地域 の類型	用途 地域	
				規制基準								
				平成17年度	平成19年度	平成20年度			基準値 (L <sub>A5</sub> )			
春季	冬季	春季	夏季	秋季								
平日	昼間	L <sub>A5</sub>	61(○)	62(○)	65(○)			80	B 類型	第一 種住 居		
	夜間	L <sub>A5</sub>	54(○)	53(○)	55(○)			80				
休日	昼間	L <sub>A5</sub>	—	61(○)	63(○)			80				
	夜間	L <sub>A5</sub>	—	49(○)	53(○)			80				

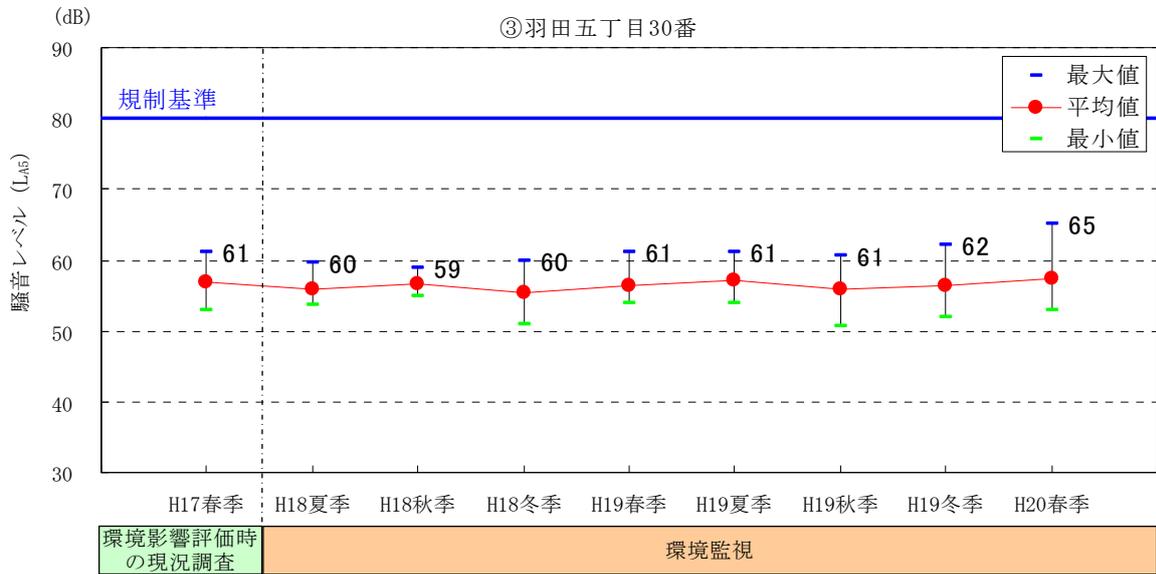
⑤浮島町12番

平日 休日	時間帯	項目	環境影響 評価時の 現況調査	環境監視					基準値 との比較	地域 の類型	用途 地域	
				規制基準								
				平成17年度	平成19年度	平成20年度			基準値 (L <sub>A5</sub> )			
春季	冬季	春季	夏季	秋季								
平日	昼間	L <sub>A5</sub>	79(○)	69(○)	79(○)			80	C 類型	商業 地域		
	夜間	L <sub>A5</sub>	58(○)	68(○)	68(○)			80				
休日	昼間	L <sub>A5</sub>	—	68(○)	78(○)			80				
	夜間	L <sub>A5</sub>	—	69(○)	68(○)			80				

※1 昼間：6～22時、夜間：22時～6時

※2 括弧内の○×は基準値の適合状況を示している。

【平日：昼間】



【平日：夜間】

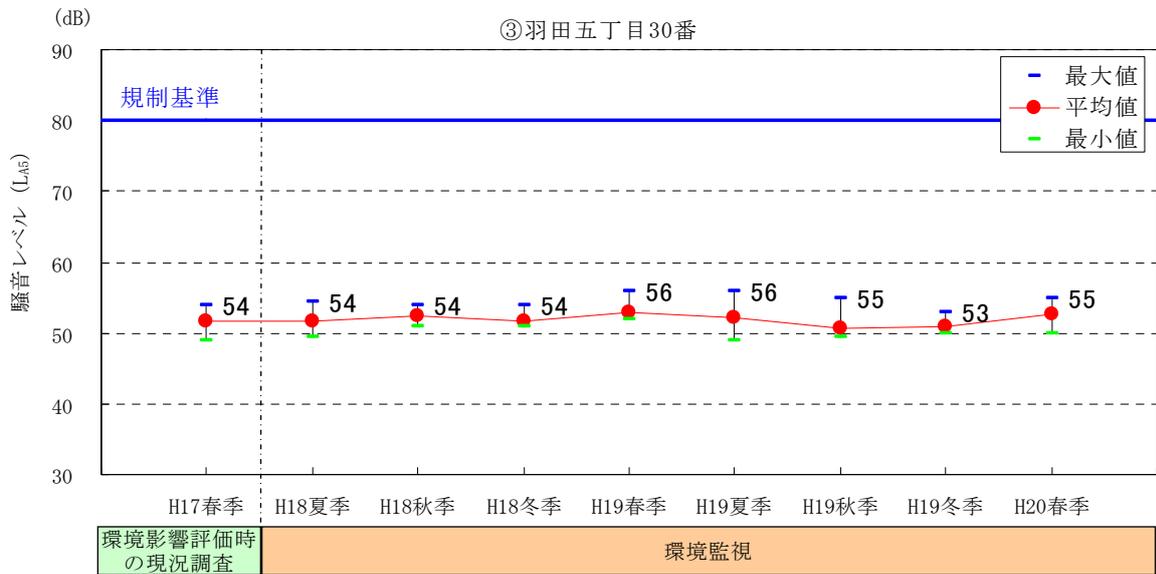
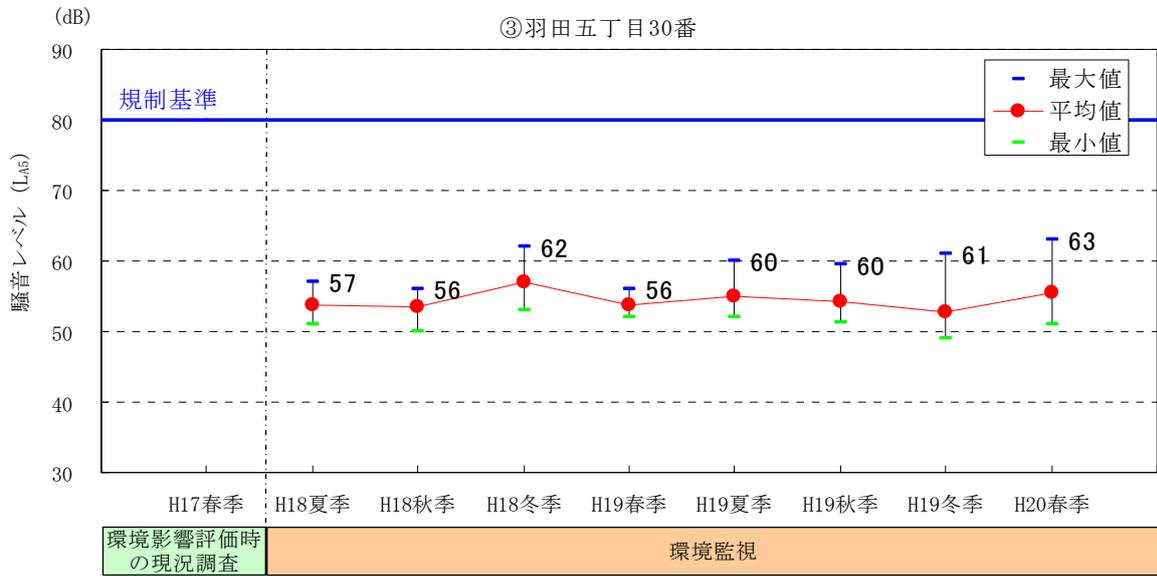


図 2-2-5(1) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (羽田五丁目 30 番：平日)

【休日：昼間】



【休日：夜間】

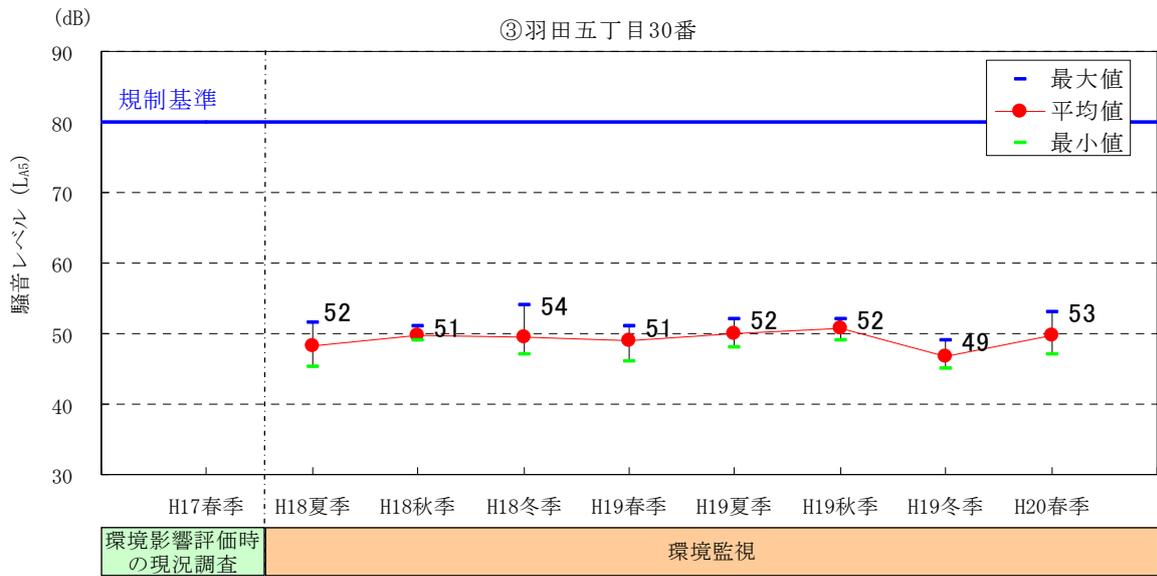
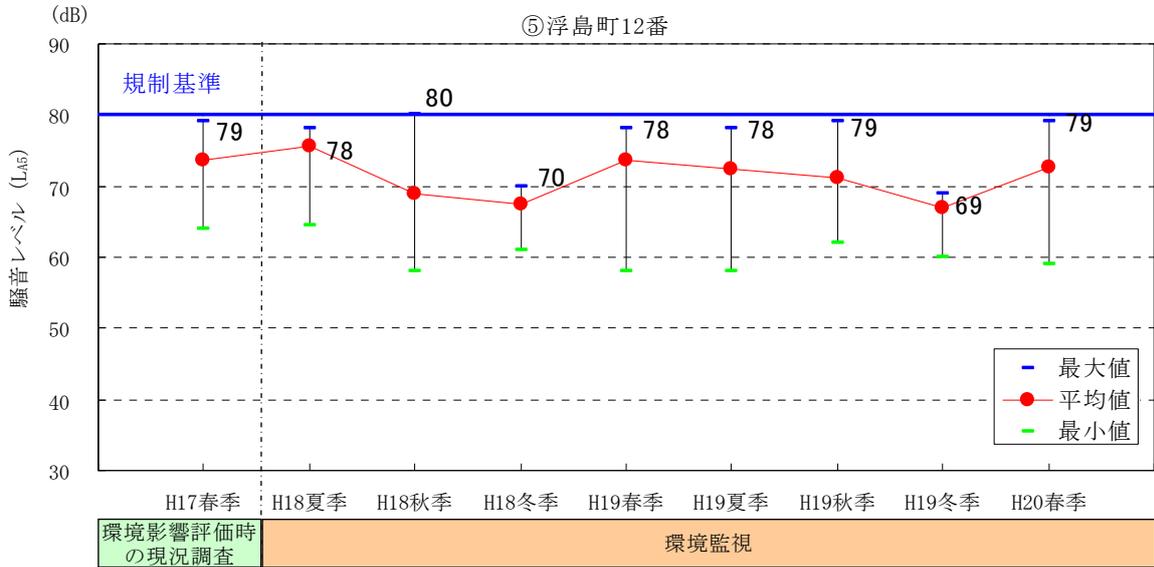


図 2-2-5(2) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (羽田五丁目 30 番：休日)

【平日：昼間】



【平日：夜間】

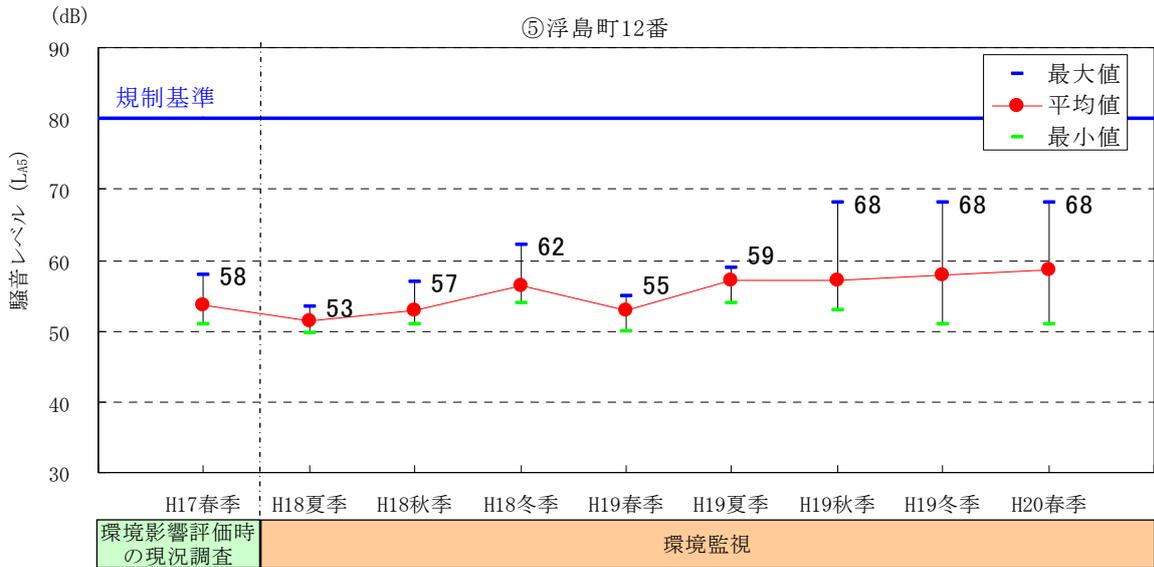
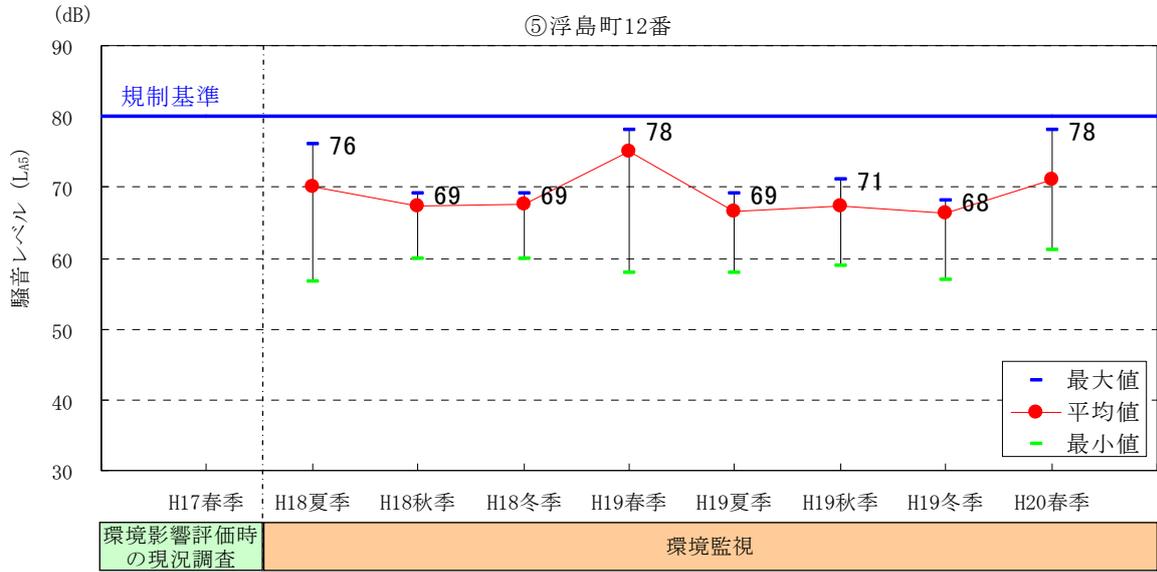


図 2-2-5 (3) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (浮島町 12 番 : 平日)

【休日：昼間】



【休日：夜間】

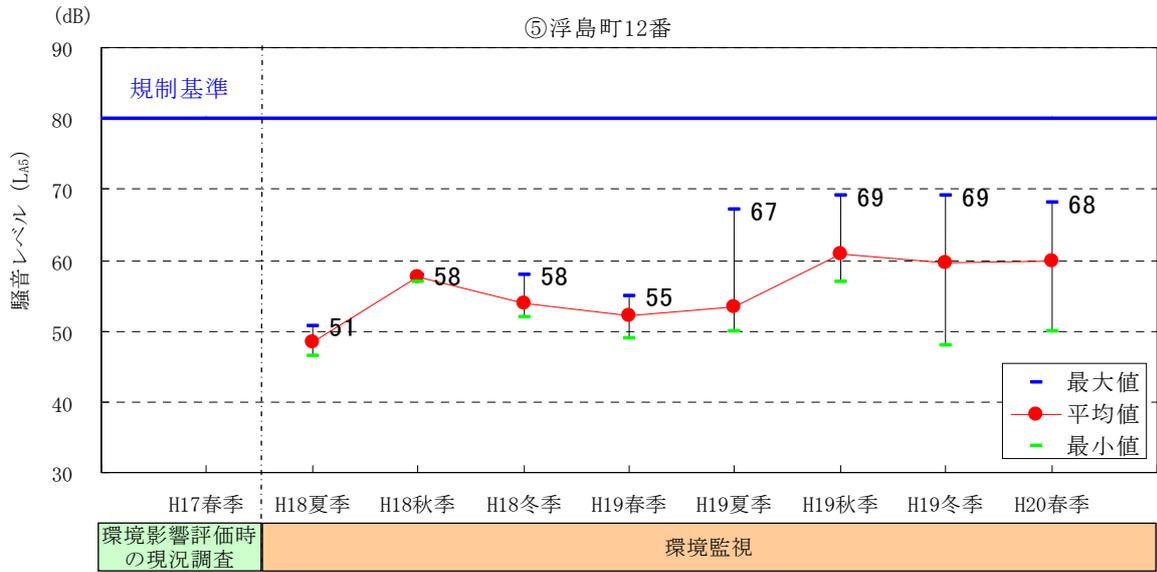


図 2-2-5(4) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (浮島町12番：休日)

## 2) 道路交通騒音

### (1) 監視調査結果

道路交通騒音の測定結果は、表 2-2-9に示すとおりである。

東海三丁目 1 番の等価騒音レベル (LAeq) は、平日：昼間 73dB、平日：夜間 70～71dB、休日：昼間 70dB、休日：夜間 68dB であり、休日昼間を除いて、工事着手前より既に環境管理目標である環境基準を超過していた。

羽田五丁目 3 番の等価騒音レベル (LAeq) は、平日：昼間 66dB、平日：夜間 64dB、休日：昼間 62～63dB、休日：夜間 60dB であり、すべての期間で環境管理目標である環境基準を下回っていた。

表 2-2-9(1) 道路交通騒音の測定結果 (①東海三丁目 1 番)

①東海三丁目1番 (国道357号線・首都高速湾岸線)

(dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視 調査結果 等価騒音 レベル LAeq	基準値との比較			地域の 類型	区域の 区分	用途 地域
				環境基準		要請限度 (参考)			
				等価騒音 レベル LAeq	適合	等価騒音 レベル LAeq			
平日	昼間	冬季	73	70	×	75	幹線交通を担う道路	c 区域	準工業地域
		春季	73		×				
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	70	65	×	70			
		春季	71		×				
		夏季							
		秋季							
休日	昼間	冬季	70	70	○	75			
		春季	70		○				
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	68	65	×	70			
		春季	68		×				
		夏季							
		秋季							

※ 昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

表 2-2-9 (2) 道路交通騒音の測定結果 (②羽田五丁目3番)

②羽田五丁目3番 (環状8号線)

(dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視 調査結果	基準値との比較			地域の 類型	区域の 区分	用途 地域
				環境基準		要請限度 (参考)			
				等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	適合			
平日	昼間	冬季	66	70	○	75	幹線交通を担う道路	c 区域	商業地域
		春季	66		○				
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	64	65	○	70			
		春季	64		○				
		夏季							
		秋季							
休日	昼間	冬季	62	70	○	75			
		春季	63		○				
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	60	65	○	70			
		春季	60		○				
		夏季							
		秋季							

※ 昼間：6～22時、夜間：22～6時

(参考) ④羽田三丁目3番における道路交通騒音の測定結果

④羽田三丁目3番（弁天橋通り） (dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視 調査結果	基準値との比較			地域の 類型	区域の 区分	用途 地域
				環境基準		要請限度 (参考)			
				等価騒音 レベル $L_{Aeq}$	等価騒音 レベル $L_{Aeq}$	適合			
平日	昼間	冬季	71	65	×	75	C 類型	c 区域	近隣 商業 地域
		春季	71		×				
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	68	60	×	70			
		春季	69		×				
		夏季							
		秋季							
休日	昼間	冬季	69	65	×	75			
		春季	69		×				
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	67	60	×	70			
		春季	67		×				
		夏季							
		秋季							

※ 昼間：6～22時、夜間：22～6時

(2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

現況調査結果との比較は、表 2-2-10及び図 2-2-6に示すとおりである。

東海三丁目1番においては、平成19年度冬季及び平成20年度春季の調査結果では平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間のいずれも現況（平成17年度春季、秋季）より2～4dB高くなっていた。国道357号線・首都高速湾岸線の本事業に関連する工事用車両台数は、平日89～151台/日、休日0～2台/日であり、全交通量に占める割合は1%未満であった。

羽田五丁目3番においては、平成19年度冬季及び平成20年度春季の調査結果では平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間のいずれも現況（平成14年度春季、平成15年度秋季）より3～5dB低くなっていた。環状8号線の本事業に関連する工事用車両台数は、平日59～178台/日、休日0台/日であり、全交通量に占める割合は1%であった。

表 2-2-10(1) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較（東海三丁目1番）

①東海三丁目1番（国道357号線・首都高速湾岸線）

平日・休日	時間帯	項目	環境影響評価時の現況調査		環境監視			基準値との比較		地域の類型	区域の区分	用途地域	
			平成17年度		平成19年度	平成20年度			環境基準				要請限度(参考)
			春季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	等価騒音レベル LAeq				等価騒音レベル LAeq
平日	昼間	L <sub>Aeq</sub> (dB)		70	69	73	72			70	75	幹線交通を担う道路 c 区域 準工業地域	
		国道357号	交通量 (台)	21,842	21,168	20,727	22,358						
			大型車 (台)	9,873	9,904	9,428	10,553						
		首都高速湾岸線	交通量 (台)	74,905	93,338	77,657	83,833						
	大型車 (台)		29,381	36,258	29,828	31,224							
	夜間	L <sub>Aeq</sub> (dB)		68	66	70	70			65	70		
		国道357号	交通量 (台)	5,460	5,794	5,095	5,877						
			大型車 (台)	2,511	2,921	2,416	2,908						
首都高速湾岸線		交通量 (台)	15,302	19,117	14,065	16,444							
	大型車 (台)	8,096	9,365	7,380	8,315								
休日	昼間	L <sub>Aeq</sub> (dB)		67	68	70	70			70	75		
		国道357号	交通量 (台)	13,400	15,296	10,919	13,574						
			大型車 (台)	2,889	3,265	3,055	3,155						
		首都高速湾岸線	交通量 (台)	89,384	84,086	67,034	95,319						
	大型車 (台)		8,662	9,140	9,093	11,846							
	夜間	L <sub>Aeq</sub> (dB)		66	66	68	68			65	70		
		国道357号	交通量 (台)	3,486	3,610	3,127	3,368						
			大型車 (台)	1,379	1,471	1,457	1,515						
首都高速湾岸線		交通量 (台)	17,254	17,212	11,529	14,924							
	大型車 (台)	3,353	3,130	3,259	3,612								

※1 昼間：6～22時、夜間：22～6時

※2 交通量には二輪自動車を含み、大型車の台数は内数である。

表 2-2-10(2) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番）

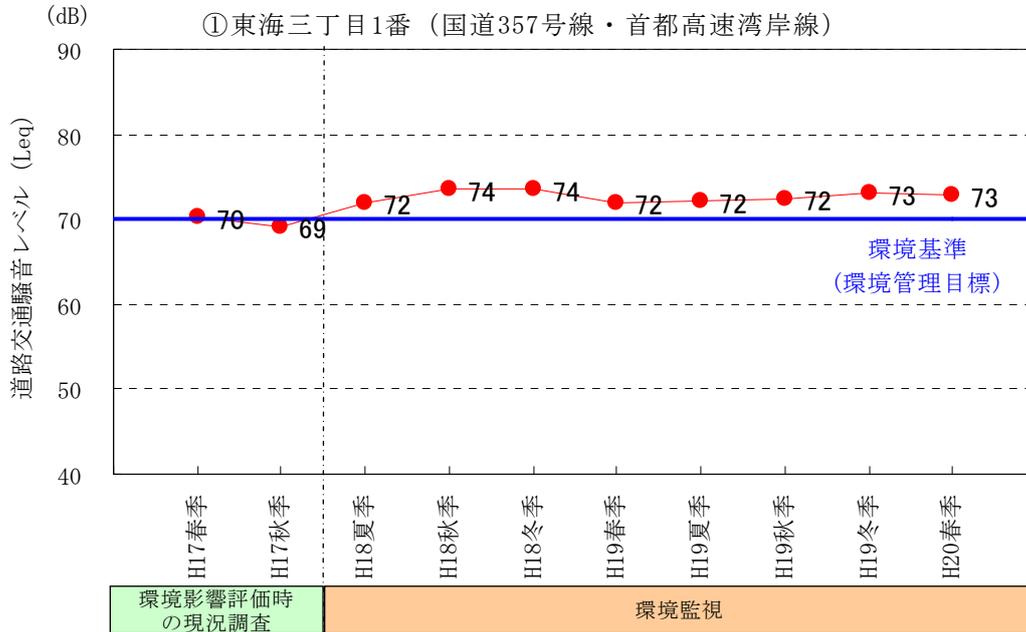
②羽田五丁目3番（環状8号線）

平日・休日	時間帯	項目	環境影響評価時の現況調査		環境監視			基準値との比較		地域の類型	区域の区分	用途地域
			平成14年度	平成15年度	平成19年度	平成20年度		環境基準	要請限度(参考)			
			秋季	春季	冬季	春季	夏季	秋季	等価騒音レベル L <sub>Aeq</sub>			
平日	昼間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	70	70	66	66			70	75	幹線交通を担う道路	商業地域
		交通量 (台)	17,909	17,321	17,116	16,902						
		大型車 (台)	5,003	6,331	6,354	6,112						
	夜間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	67	67	64	63			65	70		
		交通量 (台)	3,413	3,470	3,432	3,659						
		大型車 (台)	971	1,237	1,207	1,267						
休日	昼間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	66	66	62	63			70	75		
		交通量 (台)	13,151	12,137	11,064	12,280						
		大型車 (台)	1,071	1,466	1,822	1,850						
	夜間	L <sub>Aeq</sub> (dB)	64	65	60	61			65	70		
		交通量 (台)	3,041	2,775	2,726	2,632						
		大型車 (台)	321	457	510	449						

※1 昼間：6～22時、夜間：22～6時

※2 交通量には二輪自動車を含み、大型車の台数は内数である。

【平日：昼間】



【平日：夜間】

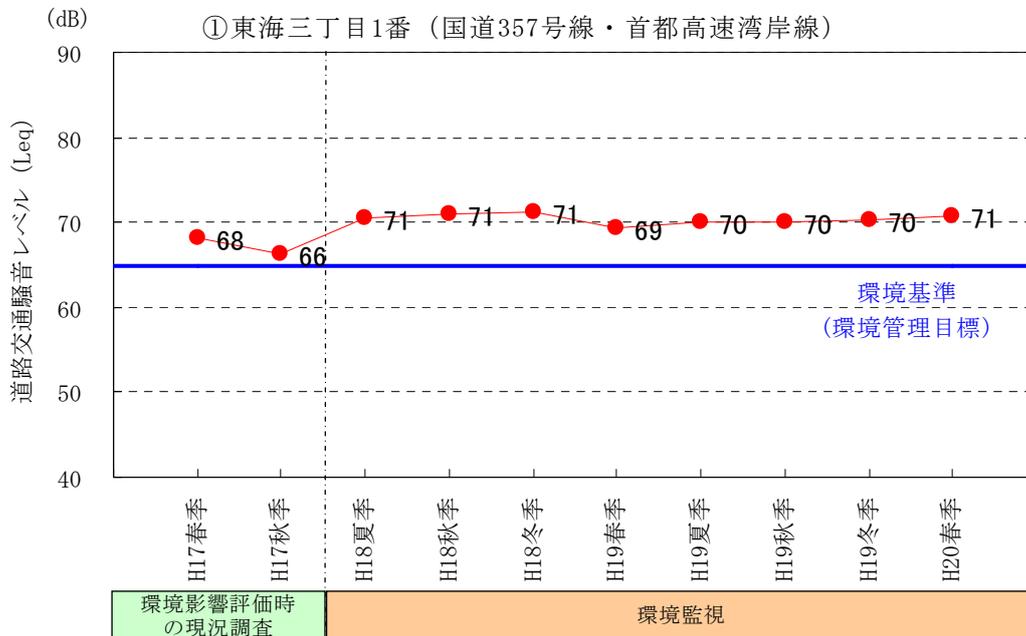
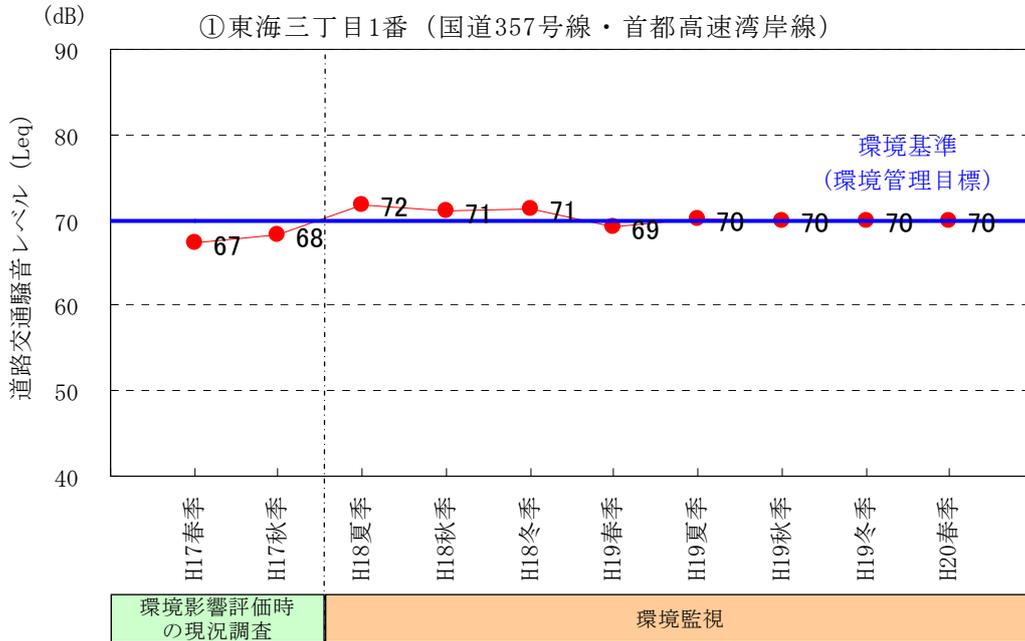


図 2-2-6(1) 道路交通騒音の現況調査結果との比較 (東海三丁目1番：平日)

【休日：昼間】



【休日：夜間】

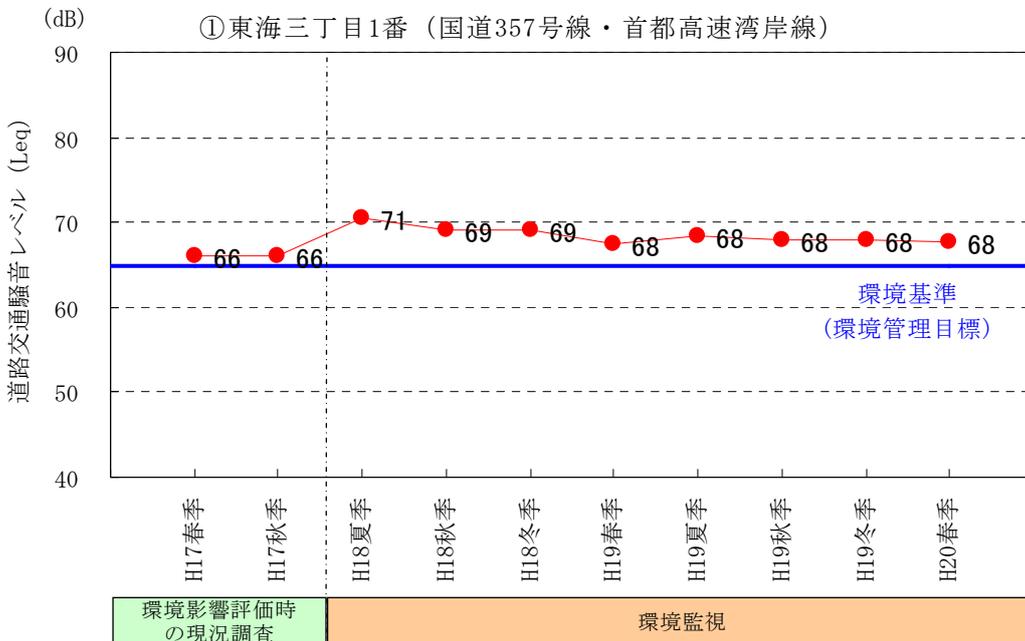
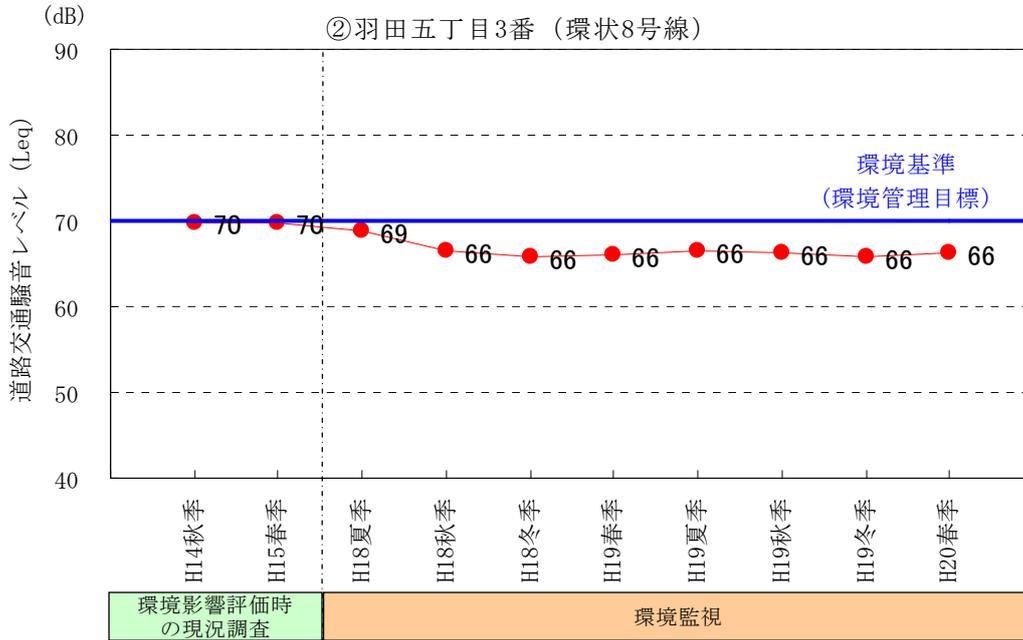


図 2-2-6(2) 道路交通騒音の現況調査結果との比較 (東海三丁目1番：休日)

【平日：昼間】



【平日：夜間】

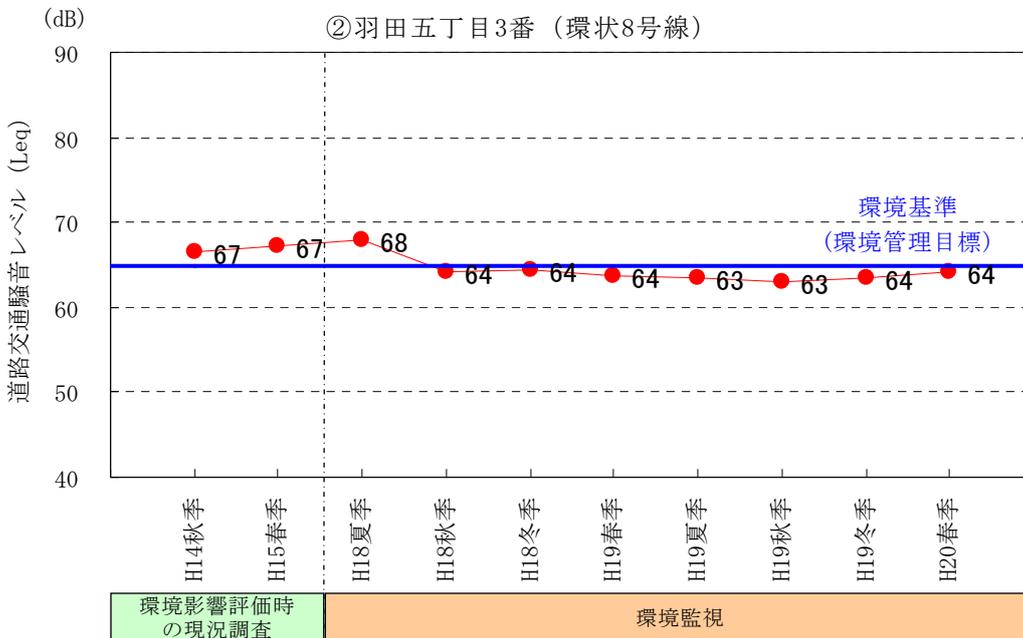
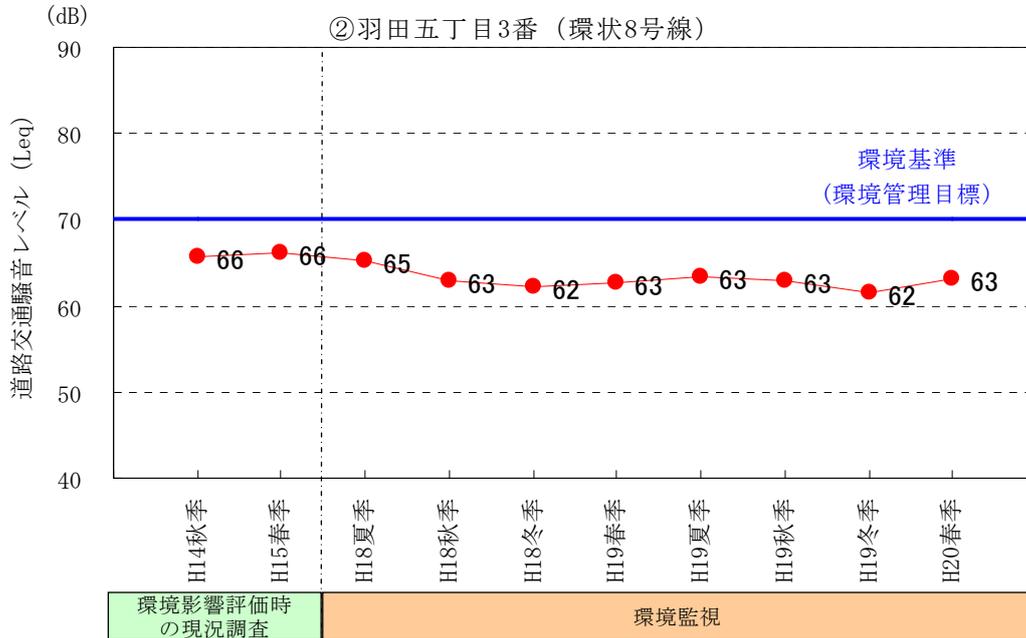


図 2-2-6(3) 道路交通騒音の現状調査結果との比較（羽田五丁目3番：平日）

【休日：昼間】



【休日：夜間】

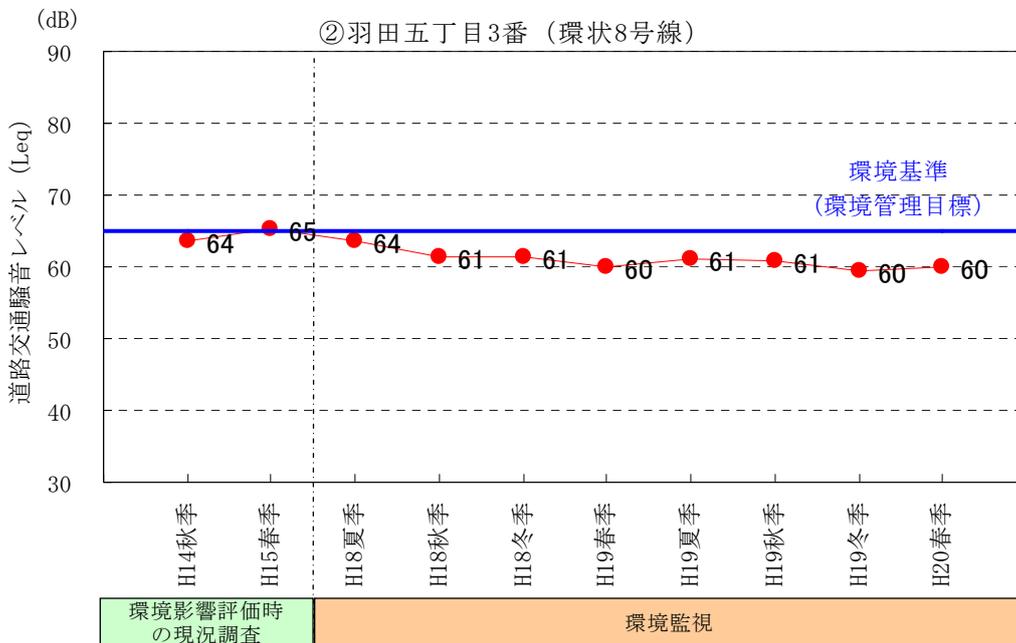
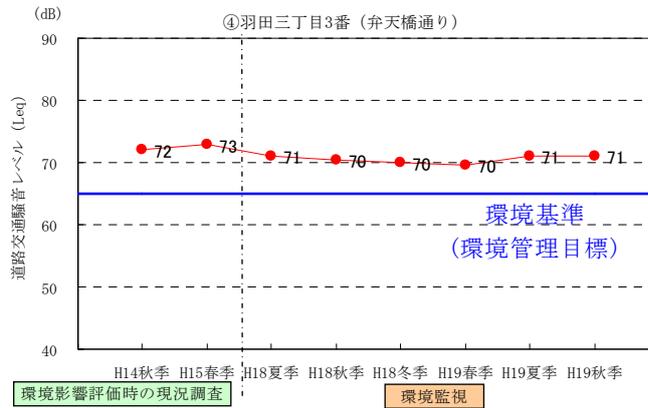


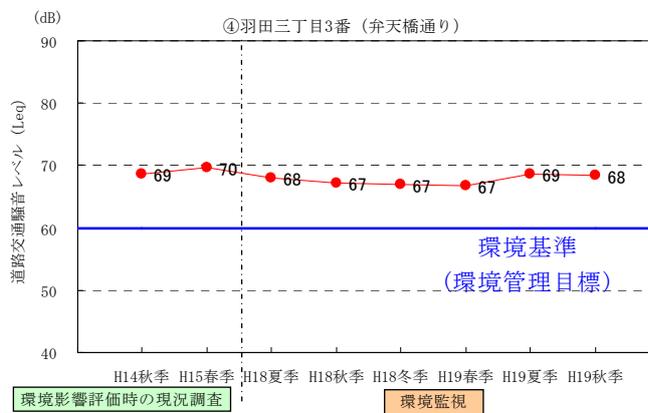
図 2-2-6(4) 道路交通騒音の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番：休日）

(参考) 羽田三丁目3番における道路交通騒音の現況調査結果との比較

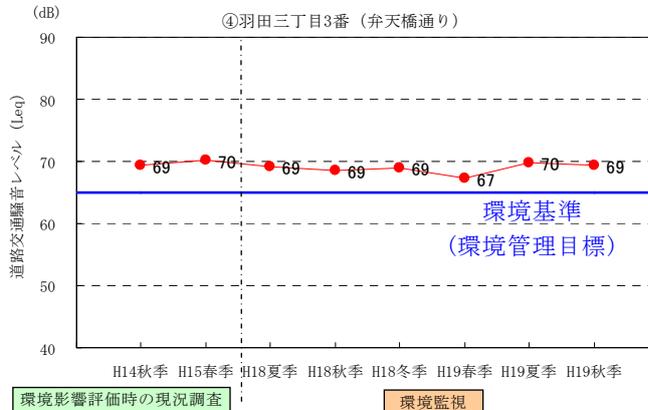
【平日：昼間】



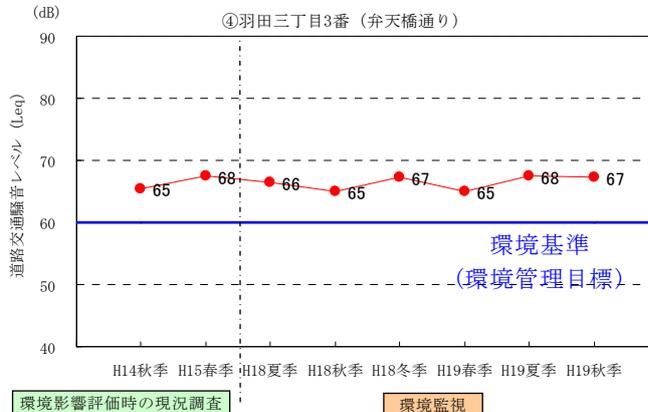
【平日：夜間】



【休日：昼間】



【休日：夜間】



## 2-2-3 振動

### 1) 道路交通振動

#### (1) 監視調査結果

道路交通振動の測定結果は、表 2-2-11に示すとおりである。

東海三丁目 1 番の振動レベル (L<sub>10</sub>) は、平日：昼間 49dB、平日：夜間 46～47dB、休日：昼間 42dB、休日：夜間 42dB であり、いずれの時間帯でも環境管理目標である要請限度を下回っていた。

羽田五丁目 3 番の振動レベル (L<sub>10</sub>) は、平日：昼間 47～49dB、平日：夜間 44～45dB、休日：昼間 42dB、休日：夜間 38～39dB であり、いずれの時間帯でも環境管理目標である要請限度を下回っていた。

表 2-2-11(1) 道路交通振動の測定結果 (東海三丁目 1 番)

①東海三丁目1番 (国道357号線・首都高速湾岸線) (dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視調査結果			基準値との比較		区域 の 区分	用途 地域
			振動レベル (L <sub>10</sub> )			要請限度			
			平均	最小	最大	基準値 (L <sub>10</sub> )	適合		
平日	昼間	冬季	49	45	51	70	○	第二種 区域	準工業 地域
		春季	49	46	50		○		
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	46	45	48	65	○		
		春季	47	45	49		○		
		夏季							
		秋季							
休日	昼間	冬季	42	41	42	70	○		
		春季	42	41	43		○		
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	42	40	45	65	○		
		春季	42	38	45		○		
		夏季							
		秋季							

※ 昼間：8～20 時、夜間：20～8 時

表 2-2-11(2) 道路交通振動の測定結果（羽田五丁目3番）

②羽田五丁目3番（環状8号線）

(dB)

平日 休日	時間帯	時期	環境監視調査結果			基準値との比較		区域の 区分	用途 地域
			振動レベル (L <sub>10</sub> )			要請限度			
			平均	最小	最大	基準値 (L <sub>10</sub> )	適合		
平日	昼間	冬季	47	45	48	70	○	第二種 区域	商業 地域
		春季	49	46	50		○		
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	44	41	47	65	○		
		春季	45	41	49		○		
		夏季							
		秋季							
休日	昼間	冬季	42	39	43	70	○		
		春季	42	40	44		○		
		夏季							
		秋季							
	夜間	冬季	38	31	43	65	○		
		春季	39	31	44		○		
		夏季							
		秋季							

※ 昼間：8～20時、夜間：20～8時

## (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

現況調査結果との比較は、表 2-2-12及び図 2-2-7に示すとおりである。

東海三丁目1番においては、平成19年度冬季及び平成20年度春季の調査結果では平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間のいずれも現況（平成17年度春季、秋季）より1～4dB高くなっていた。国道357号線・首都高速湾岸線の本事業に関連する工事用車両台数は、平日89～151台/日、休日0～2台/日であり、全交通量に占める割合は1%未満であった。

羽田五丁目3番においては、平成19年度冬季及び平成20年度春季の調査結果では平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間のいずれも現況（平成17年度春季、秋季）より1～5dB低くなっていた。環状8号線の本事業に関連する工事用車両台数は、平日59～178台/日、休日0台/日であり、全交通量に占める割合は1%であった。

表 2-2-12(1) 道路交通振動及び交通量の現況調査結果との比較（東海三丁目1番）

①東海三丁目1番（国道357号線・首都高速湾岸線）

平日・休日	時間帯	項目	環境影響評価時の現況調査		環境監視			基準値との比較	区域の区分	用途地域		
			平成17年度		平成19年度	平成20年度		要請限度				
			春季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季			基準値(L <sub>10</sub> )	
平日	昼間	L <sub>10</sub> (dB)	46	47	49	49			70	第二種区域	準工業地域	
		国道357号	交通量 (台)	16,859	15,591	16,039	17,388					
			大型車 (台)	8,091	7,826	7,692	8,556					
	首都高速湾岸線	交通量 (台)	56,825	71,246	61,542	65,155						
		大型車 (台)	23,062	29,163	24,510	25,368						
	夜間	L <sub>10</sub> (dB)	44	46	46	47			65			
国道357号		交通量 (台)	9,681	10,448	9,783	10,847						
		大型車 (台)	4,293	4,999	4,152	4,905						
首都高速湾岸線	交通量 (台)	33,101	40,774	30,180	35,122							
	大型車 (台)	14,415	16,460	12,698	14,171							
休日	昼間	L <sub>10</sub> (dB)	41	42	42	41			70			
		国道357号	交通量 (台)	9,890	11,303	8,465	10,692					
			大型車 (台)	1,952	2,219	2,144	2,173					
	首都高速湾岸線	交通量 (台)	69,128	63,551	54,515	75,905						
		大型車 (台)	6,595	6,561	7,014	8,970						
	夜間	L <sub>10</sub> (dB)	41	43	42	42			65			
国道357号		交通量 (台)	6,250	6,716	5,581	6,250						
		大型車 (台)	2,316	2,517	2,368	2,497						
首都高速湾岸線	交通量 (台)	36,024	36,238	24,048	34,338							
	大型車 (台)	5,420	5,709	5,338	6,488							

※1 昼間：8～20時、夜間：20～8時

※2 交通量には二輪自動車を含まない。また、大型車台数は内数である。

表 2-2-12 (2) 道路交通振動及び交通量の現況調査結果との比較 (羽田五丁目3番)

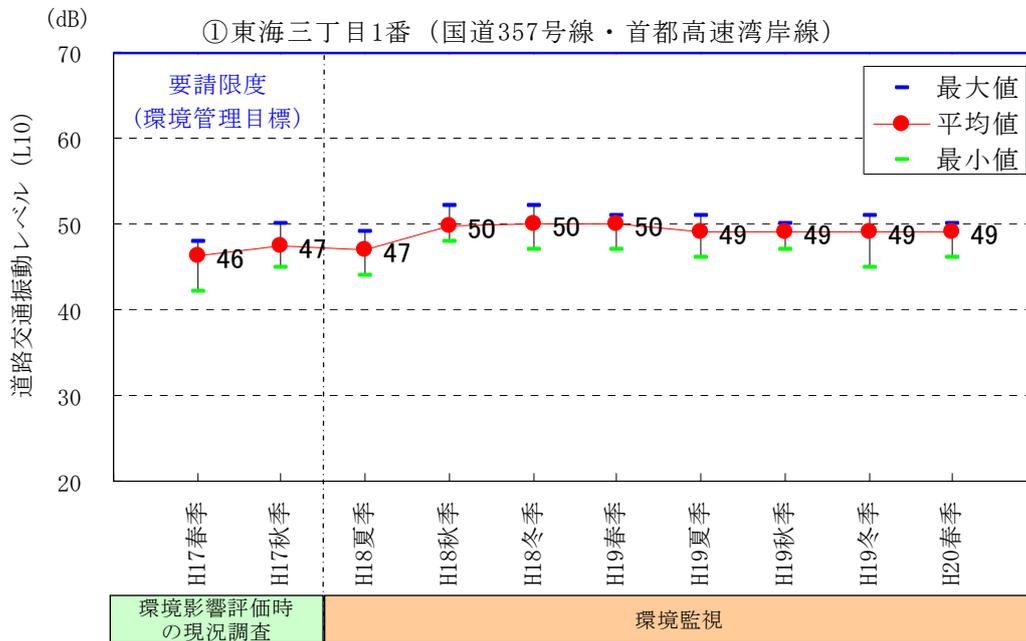
②羽田五丁目3番 (環状8号線)

平日・休日	時間帯	項目	環境影響評価時の現況調査		環境監視			基準値との比較	区域の区分	用途地域	
			平成14年度	平成15年度	平成19年度	平成20年度					要請限度
			秋季	春季	冬季	春季	夏季	秋季			基準値 (L <sub>10</sub> )
平日	昼間	L <sub>10</sub> (dB)	55	55	47	50			70	第一種区域	商業地域
		交通量 (台)	13,860	13,236	13,664	13,561					
		大型車 (台)	4,173	5,341	5,256	5,022					
	夜間	L <sub>10</sub> (dB)	50	49	44	46			65		
		交通量 (台)	6,791	6,907	6,884	7,000					
		大型車 (台)	1,801	2,227	2,305	2,357					
休日	昼間	L <sub>10</sub> (dB)	45	46	42	42			70		
		交通量 (台)	9,875	8,932	8,963	9,927					
		大型車 (台)	798	1,058	1,401	1,389					
	夜間	L <sub>10</sub> (dB)	44	43	38	39			65		
		交通量 (台)	5,695	5,261	4,827	4,985					
		大型車 (台)	594	865	931	910					

※1 昼間：8～20時、夜間：20～8時

※2 交通量には二輪自動車を含まない。また、大型車台数は内数である。

平日：昼間



平日：夜間

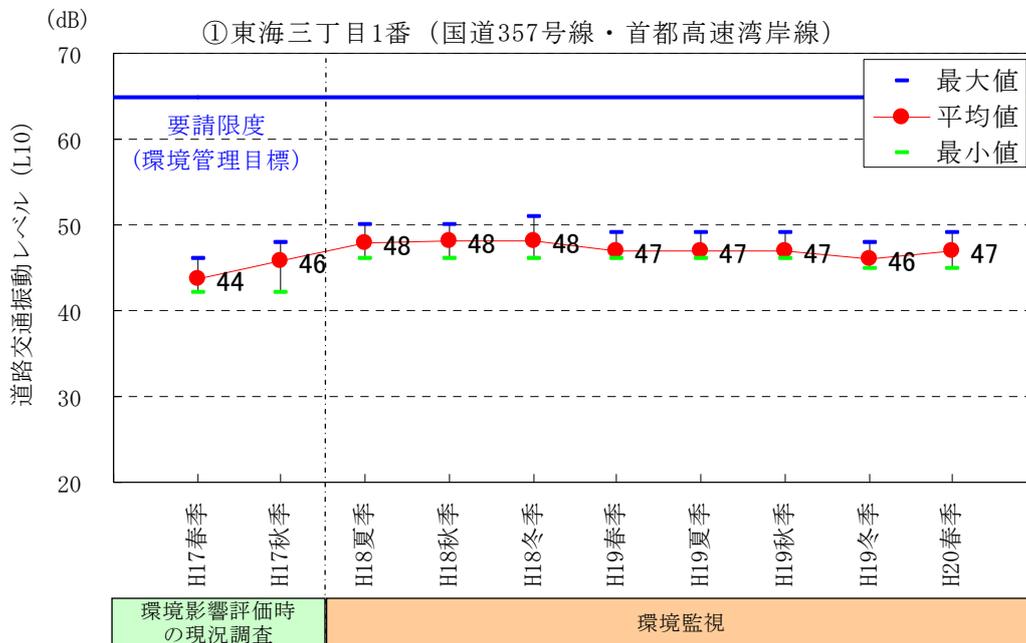
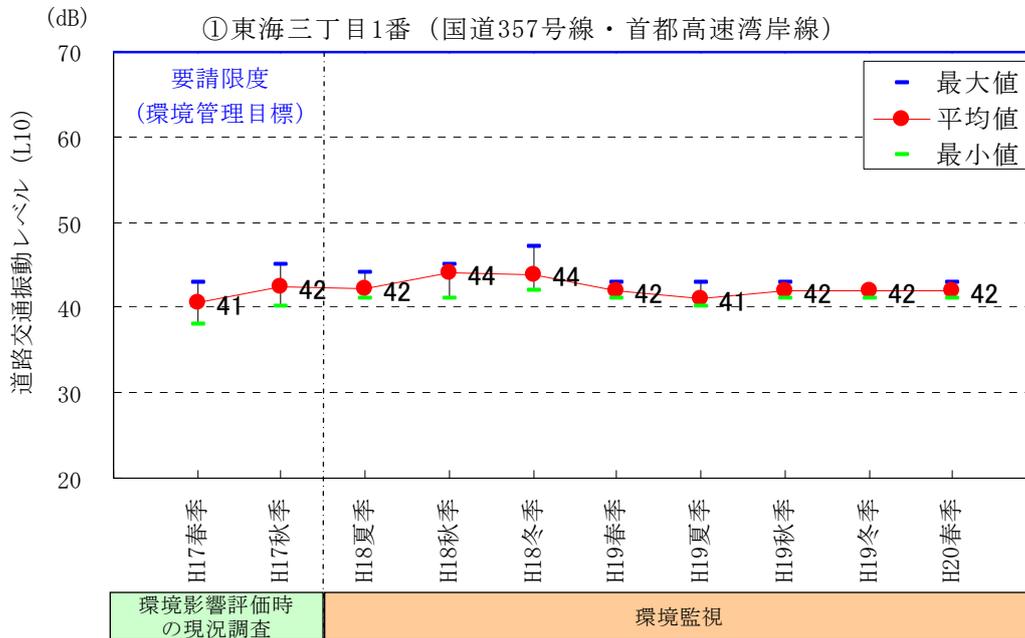


図 2-2-7(1) 道路交通振動の現況調査結果との比較（東海三丁目1番：平日）

休日：昼間



休日：夜間

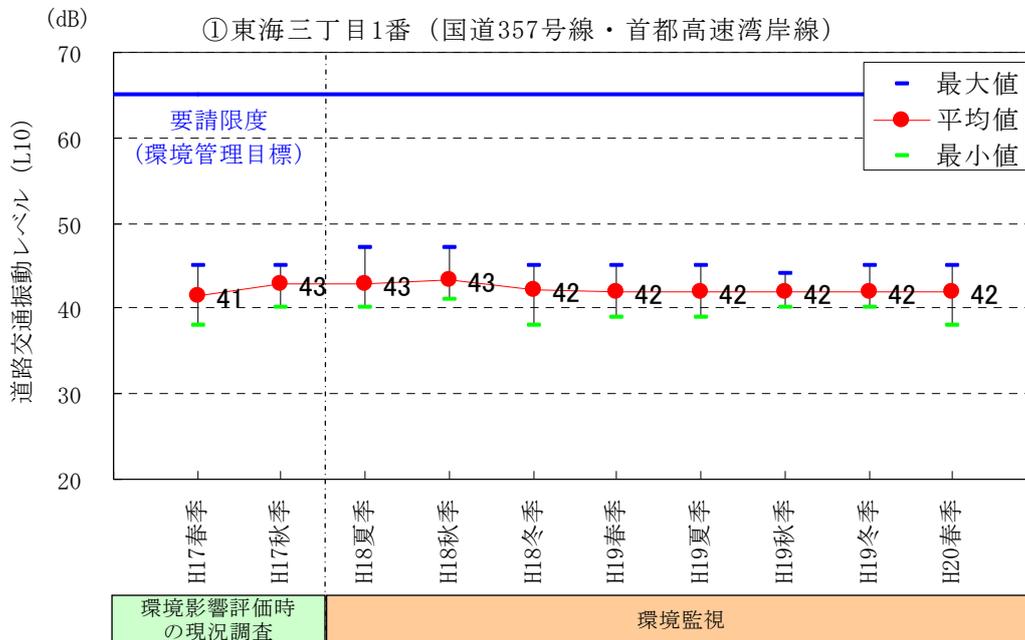
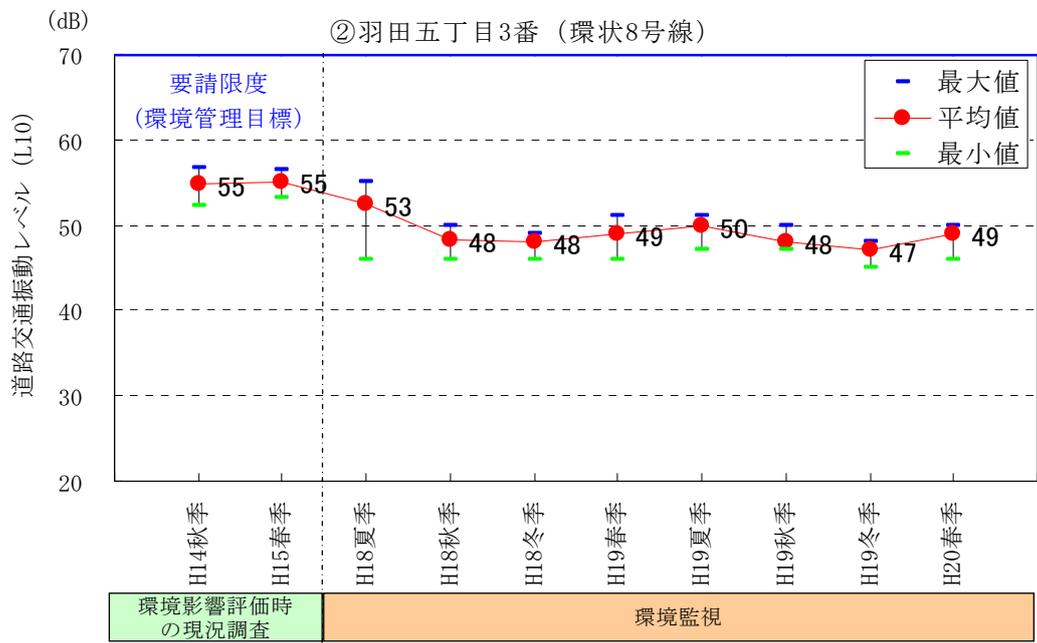


図 2-2-7(2) 道路交通振動の現況調査結果との比較（東海三丁目1番：休日）

平日：昼間



平日：夜間

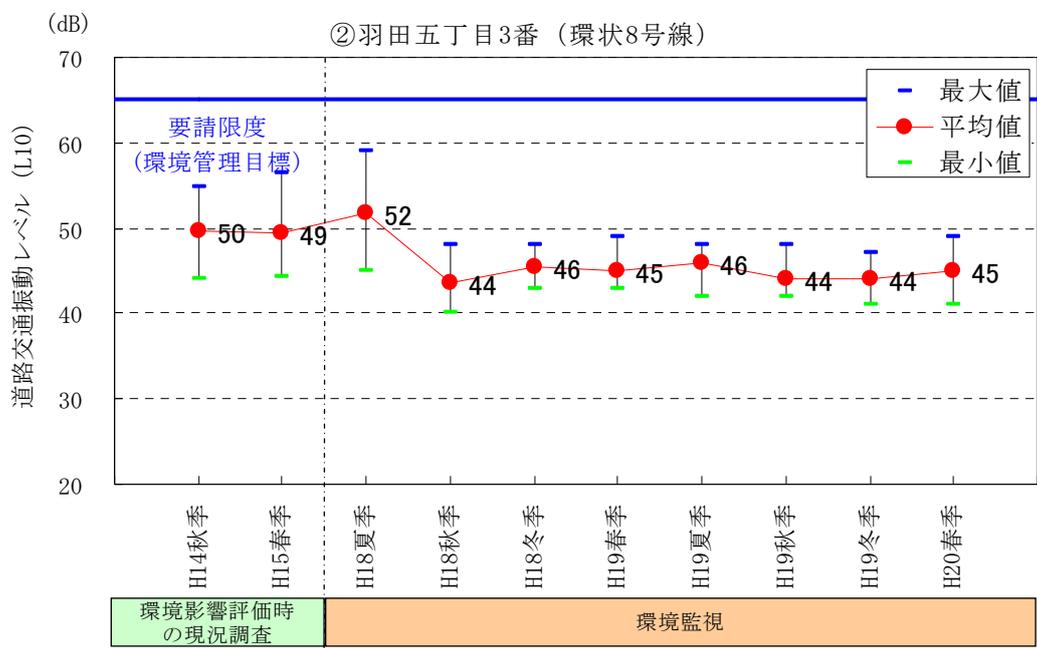
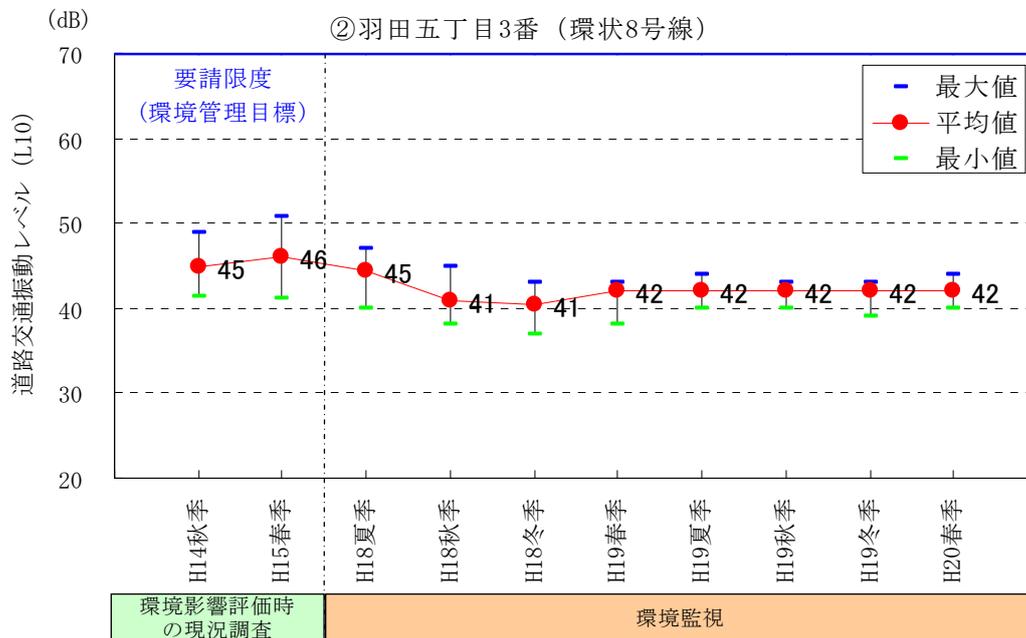
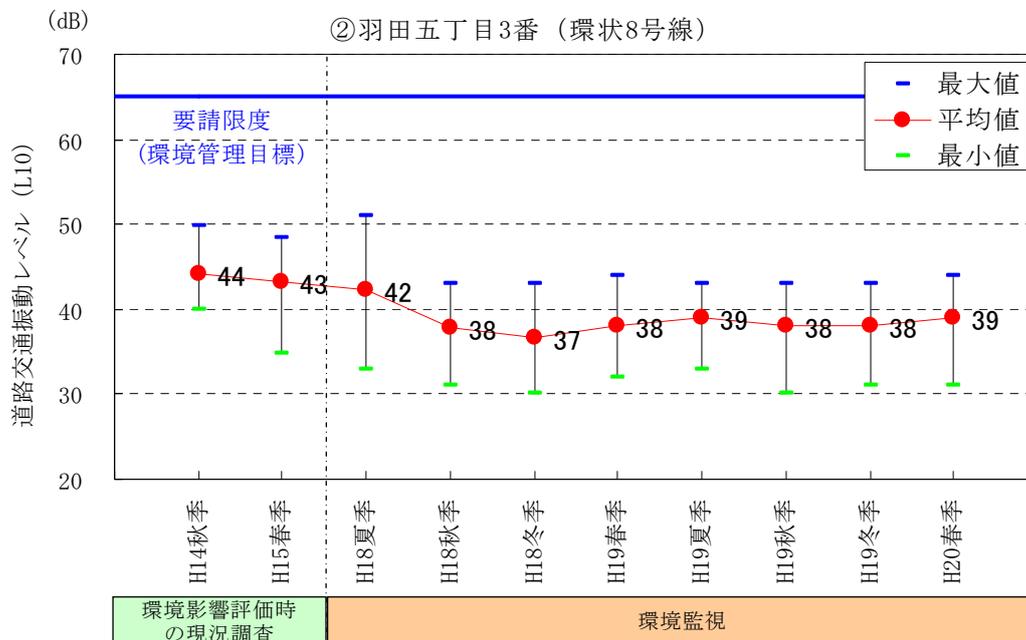


図 2-2-7(3) 道路交通振動の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番：平日）

休日：昼間



休日：夜間



注) 振動の定量下限値は 30dB であることから、30dB 未満の値は 30dB として示した。

図 2-2-7(4) 道路交通振動の現況調査結果との比較（羽田五丁目3番：休日）

## 2-2-4 環境保全措置等（大気環境関連）の実施状況確認

### 1) 確認結果

大気質、騒音、振動、廃棄物等に係る環境保全措置の実施状況について確認した内容は、表 2-2-13に示すとおりであり、確認した結果は、表 2-2-14～表 2-2-16に示すとおりであり、いずれの環境保全措置についても適切に実施されていた。

表 2-2-13(1) 環境保全措置の確認内容（現地立入）

工事地区名	工事名	確認内容
国際線地区	エプロン等整備事業	<p>主に以下の保全措置の実施状況について確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設機械の高負荷運転を極力さけるよう指導する。</li> <li>②建設機械の使用にあたっては、排出ガス対策型建設機械の採用を指導する。</li> <li>③国際線地区の工事区域の外周には仮囲いを設ける。</li> <li>④工事区域内の工事用道路については、適宜、整地、転圧及び散水を行う。</li> <li>⑤車両のアイドリングストップ等を行うよう指導する。</li> <li>⑥工事区域から公道へ乗り入れる際には、工事車両は必要に応じて、タイヤ洗浄を行う。</li> <li>⑦建設機械の使用にあたっては、低騒音型建設機械の採用を指導する。</li> <li>⑧建設副産物は、発生抑制、分別を徹底し、特定建設資材廃棄物は再資源か施設に搬入し、再資源化に努める。</li> <li>⑨一般廃棄物については、排出抑制及び有効利用に努め、分別排出を徹底するとともに、適正に処理する。</li> </ul>
東側整備地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C-2 幹線排水溝築造工事</li> <li>・取付誘導路地盤改良工事</li> </ul>	<p>主に以下の保全措置の実施状況について確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設機械の使用にあたっては、排出ガス対策型建設機械の採用を指導する。</li> <li>②工事区域内の工事用道路については、適宜、整地、転圧及び散水を行う。</li> <li>③建設機械の使用にあたっては、低騒音型建設機械の採用を指導する。</li> <li>④建設副産物は、発生抑制、分別を徹底し、特定建設資材廃棄物は再資源か施設に搬入し、再資源化に努める。</li> </ul>

表 2-2-13(2) 環境保全措置の確認内容（資料確認）

工事地区名・工事名	確認内容
D 滑走路建設外工事	<p>主に以下の保全措置の実施状況について確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 棧橋等の防蝕対策として耐海水性ステンレス鋼ライニングの採用や、ジャケットの斜材及び水平材を水中に設置することにより、塗装面積を減らす。</li> <li>② 棧橋等の上部工については、桁全体をカバープレートで覆い、カバープレート内部に湿気空間を形成することにより、内部の重ね塗り及び塗替え作業回数を減らす。</li> <li>③ 新設滑走路の埋立材は、海上輸送とすることにより、羽田空港周辺道路を通行する資材搬入車両台数の低減に努める。</li> <li>④ 建設資材の輸送をできるだけ海上輸送とすることにより、羽田空港周辺道路を通行する資材搬入車両台数の低減に努める。</li> <li>⑤ 新設滑走路の造成工事に係る工事関係者は、海上から船舶により輸送し、羽田空港周辺道路を通行する通勤車両台数の低減に努める。</li> <li>⑥ 浚渫時及び土砂の投入時においては、浚渫土の気中露出時間の短縮を図る。</li> <li>⑦ 浚渫時及び土砂の投入時において、汚濁防止枠や、濁りを極力発生させない作業船（トレミー船等）を使用する。</li> <li>⑧ 使用する型枠については、施工上可能な範囲で鋼製型枠を使用し、木製型枠の使用を抑制する。</li> </ul>

表 2-2-14(1) 環境保全措置の確認結果（現地立入：国際線地区 エプロン等整備事業）

確認内容 番号	確認結果
①	<p>「省エネ運転マニュアル」による指導実施しているとのことであったため、マニュアルの提出を依頼し、後日提出された資料について確認した。</p>
②、⑦	<p>国際線地区内で使用している建設機械について、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械であるかどうかについて確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省指定 第二次基準値排出ガス対策型（ステッカー）</li> <li>・国土交通省指定 低騒音型（ステッカー）</li> <li>・八都县市粒子状物質減少装置装着適合者（ステッカー）</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;">    </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">拡大写真</p>
③	<p>国際線地区の工事区域の外周における仮囲いの設置状況について確認した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

表 2-2-14(2) 環境保全措置の確認結果（現地立入：国際線地区 エプロン等整備事業）

確認内容 番号	確認結果
④	<p>工事区域内の工事用道路の散水の状況（散水車）について確認した。</p> 
⑤	<p>国際線地区内におけるアイドリングストップに呼びかける看板等の設置状況について確認した。</p> 

表 2-2-14(3) 環境保全措置の確認結果（現地立入：国際線地区 エプロン等整備事業）

確認内容 番号	確認結果
⑥	<p>工事区域出口に設置されたタイヤ洗浄施設の状況と、洗浄の実施状況について確認した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
⑧、⑨	<p>廃棄物の分別等の実施状況について確認した。</p> <div style="text-align: center;">  </div>

表 2-2-15(1) 環境保全措置の確認結果（現地立入：東側整備地区）

確認内容 番号	確認結果
①、③	<p>国際線地区内で使用している建設機械について、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械であるかどうかについて確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省指定 第二次基準値排出ガス対策型（ステッカー）、国土交通省指定 低騒音型（ステッカー）</li> </ul> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>拡大写真</p> </div> </div>
②	<p>工事区域内の工事用道路の散水の状況（散水車）について確認した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>

表 2-2-15(2) 環境保全措置の確認結果（現地立入：東側整備地区）

確認内容 番号	確認結果
④	<p>建設資材等の廃棄物を個別の袋（搬出用）に入れて、保管している状況について確認した。</p> 

表 2-2-16(1) 環境保全措置の確認結果（資料確認：D滑走路建設外工事）

確認内容 番号	確認結果
<p>①</p>	<p>D滑走路建設外工事における栈橋等の防蝕対策としての、ステンレスライニングの採用、斜材・水平材の水中設置の状況等について確認した。</p> <p>&lt;栈橋部ジャケットステンレスライニング採用&gt;                      &lt;斜材・水平材の水中設置の状況&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p>②</p>	<p>栈橋等の上部工のカバープレートの内部及び外観について確認した。</p> <p>&lt;カバープレート内部&gt;                      &lt;カバープレート外観&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

表 2-2-16(2) 環境保全措置の確認結果（資料確認：D滑走路建設外工事）

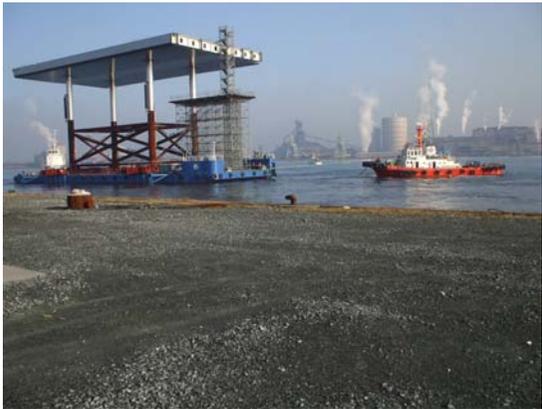
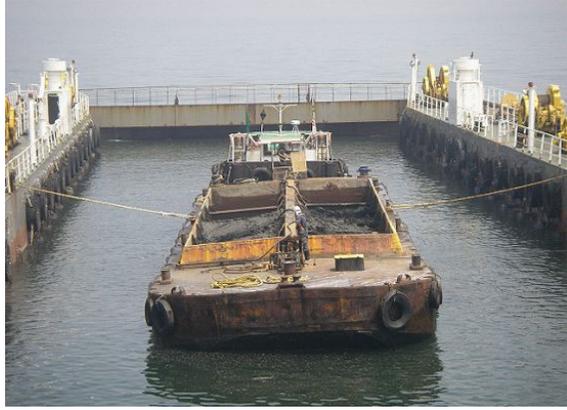
確認内容 番号	確認結果
③	<p>埋立材の海上輸送の状況について確認した。</p> 
④	<p>建設資材の海上輸送の状況について確認した。                      &lt; 棧橋部ジャケットの輸送 &gt;</p> 

表 2-2-16(3) 環境保全措置の確認結果（資料確認：D滑走路建設外工事）

確認内容 番号	確認結果
⑤	<p>新設滑走路の建設に関する工事関係者の船舶により輸送状況について確認した。</p> 
⑥	<p>浚渫時における浚渫土の気中露出時間の短縮の状況について確認した。</p> <p style="text-align: center;"> <span data-bbox="488 865 1010 896">&lt;陸上仮置きをしない（積み込み状況）&gt;</span> <span data-bbox="1227 865 1585 896">&lt;海上における保管の状況&gt;</span> </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>



